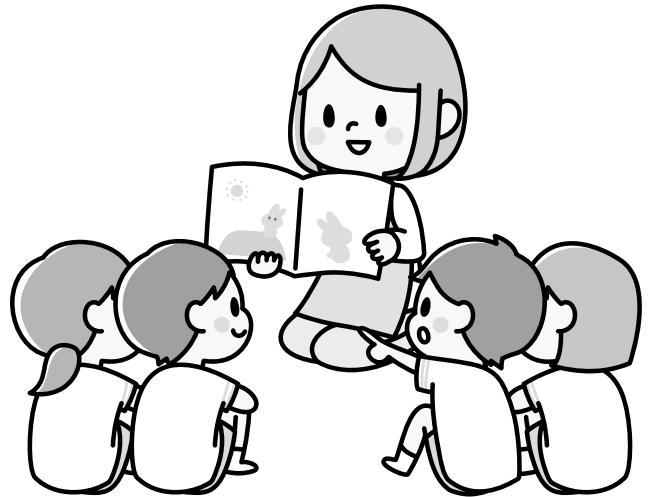


令和6年度

かすか 保育ガイド



認可保育所一覧

保育所名	電話	住所	延長保育	一時預かり	紹介ページ
昇町保育所	571-1915	春日市昇町3-159	午後7時まで	○	P19
春日原保育所	571-0153	春日市春日原北町1-3-2	午後8時まで	○	P21
岡本保育所	591-3617	春日市岡本1-89	午後7時まで		P23
須玖保育所	501-3090	春日市須玖南2-120	午後7時まで	○	P25
青葉やまと保育園	571-3267	春日市大和町1-4-1	午後7時まで	○	P27
春日白水保育園	582-2657	春日市下白水南3-66	午後7時まで	○	P29
若竹保育園	591-6023	春日市桜ヶ丘4-6	午後8時まで	○	P31
春日中央保育園	581-8640	春日市昇町6-114	午後8時まで		P33
あいあい保育園	915-7555	春日市白水ヶ丘1-12-3	午後7時まで	○	P35
まみい保育園	588-7300	春日市大土居1-97-2	午後7時まで	○	P37
春日やよい保育園	502-8500	春日市弥生2-43	午後7時まで	○	P39
春日どろんこ保育園	710-0275	春日市小倉東2-58	午後8時まで	○	P41

※岡本保育所は生後3か月から利用可能(それ以外は生後51日から)。

令和6年度一斉入所申込受付期間

(年度途中からの入所希望の人も含む)

令和5年11月1日(水)～令和5年12月15日(金)

(土日・祝日を除く)

年度途中からの入所希望も含め、上記期間中に申込みをしてください。

なお、上記期間中の受付は、すべて期間の最終日である12月15日(金)扱いとなります。

期間終了後は随時の受付となり、入所希望日ごとの締切日はP1の表を参照してください。

※例年の状況から、来庁される日時により窓口が混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

発行 春日市子ども未来課 令和5年10月26日

(注) 令和5年10月1日現在予定されている令和6年度の内容で記載していますので、その後の制度改正等で内容が変更になることがあります。

◆ もくじ

入所希望日・申込締切日一覧 …………… P1	入所申込必要書類一覧 …………… P11～P12
春日市の認可保育所について・慣らし保育について …………… P2	教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書について …………… P13
教育・保育給付認定 …………… P3	入所申込書（記入例）…………… P14
保育所の利用時間・延長保育 …………… P4	申込み・入所後の注意事項 …………… P15～P16
保育料（利用者負担額）…………… P5～P6	利用調整に係る入所判定指数について …… P17～P18
現在入所中の人（手続きの流れ）…………… P7	認可保育所紹介 …………… P19～P42
保育所の退所について …………… P7	さまざまな保育サービス …………… P43
新規入所希望の人（手続きの流れ）…………… P8	様式等 …………… P44～P58
申込みにあたっての注意事項 …… P9～P10	春日市子ども・子育て関連マップ …………… 裏表紙

入所希望日・申込締切日一覧

入所希望日は、慣らし保育（P2参照）の期間を考慮し、申込み可能な日以降を選択してください（慣らし保育は、入所日から2週間程度必要です。）。

保育ができない事由（P3参照）が就労または就学の場合は、「保育が必要となる（家庭で保育ができなくなる）日」が1日から14日までの場合は前月の15日から、15日以降の場合はその月の初日からを入所希望日として、申込みが可能です。その他の事由の場合は、原則として「保育が必要となる（家庭で保育ができなくなる）日」以降の日を入所希望日として選択してください。

※月途中の入所希望日が7月と12月は16日、9月は17日となっていますので、ご注意ください。

入所希望日		申込締切日	復職（就労開始）等期限	
			1日入所	15日(16日、17日)入所
4月	1日(月)・15日(月)	2月29日(木)	4月30日(火)	5月14日(火)
5月	1日(水)・15日(水)	3月29日(金)	5月31日(金)	6月14日(金)
6月	1日(土)・15日(土)	4月30日(火)	6月30日(日)	7月14日(日)
7月	1日(月)・16日(火)	5月31日(金)	7月31日(水)	8月14日(水)
8月	1日(木)・15日(木)	6月28日(金)	8月31日(土)	9月14日(土)
9月	1日(日)・17日(火)	7月31日(水)	9月30日(月)	10月14日(月)
10月	1日(火)・15日(火)	8月30日(金)	10月31日(木)	11月14日(木)
11月	1日(金)・15日(金)	9月30日(月)	11月30日(土)	12月14日(土)
12月	1日(日)・16日(月)	10月31日(木)	12月31日(火)	1月14日(火)
1月	1日(水)・15日(水)	11月29日(金)	1月31日(金)	2月14日(金)
2月	1日(土)・15日(土)	12月27日(金)	2月28日(金)	3月14日(金)
3月	1日(土)・15日(土)	1月31日(金)	3月31日(月)	4月14日(月)

※月途中に入所する場合は、保育料は日割り計算になります。

春日市の認可保育所について

1 認可保育所とは

保護者が仕事や病気などのために保育が必要となる（家庭で保育ができない）場合に、保護者に代わって子どもを保育する施設です。保育所等を利用する場合でも、子どもを保育する基本的な場は家庭であり、養育の主は保護者です。

2 認可保育所を利用できる条件など

(1) 春日市民を優先

既に春日市民であること、または確実に春日市に転入することを前提とした申込みであること。

※転入予定で申込むこともできます。詳しくはP9の「転入予定者の申込みについて」をご覧ください。

(2) 入所可能な年齢（月齢）

入所希望日初日に生後51日（岡本保育所のみ生後3か月）から、小学校就学前までの子どもが利用できます。また、保育認定（P3参照）を受ける必要があります。

3 家庭と保育所の役割

(1) 家庭では

- ・家族とのふれあいの中で、人としての基礎が育ちます。
- ・社会とのつながりの中で、人のかかわりを学びます。

(2) 保育所では

- ・保育者のかかわりの中で、情緒の安定を図ります。
- ・友だちと生活をしたり、遊んだりする中で共に育ち合い、様々なことを学びます。

(3) 家庭と保育所との連携

保育所における保育は、保護者と共に子どもを育てていくものです。子どもの一日を通した生活を視野に入れ、家庭と保育所との連携を密にして子どもを見守っていきましょう。お気づきの点がありましたら、いつでも担任や所長などにご相談ください。

4 慣らし保育について

初めて保護者から離れる子どもは、激しく泣き続けたり、食べ物を受付けなかったり、情緒が不安定になることがあります。そのため、入所の際は、子どもに負担がかからないように、少しずつ保育時間をのばし、一定の期間をかけて徐々に保育所に慣れていく必要があります。また、保護者にも、子どもと一緒に保育室で過ごしていただくことがあります。

慣らし保育の期間は、入所日から2週間程度ですが、子どもにより個人差があり、子ども一人ひとりの状態に合わせた慣らし保育が必要になるため、期間が長くなる場合もあります。

教育・保育給付認定

保育所（園）、幼稚園（新制度に移行したものに限る。）、認定こども園などの利用を希望する保護者は、あらかじめ教育・保育給付認定を受ける必要があります。

次の3つの区分に応じて、施設などの利用先が決まっています。

1号認定 教育標準時間認定（※）

子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合

利用先 幼稚園、認定こども園（教育部分）

2号認定 満3歳以上・保育認定（※）

子どもが満3歳以上で、「保育できない事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合

利用先 保育所、認定こども園（保育部分）

3号認定 満3歳未満・保育認定（※）

子どもが満3歳未満で、「保育できない事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合

利用先 保育所、認定こども園（保育部分）

さらに！

就労等を理由とする場合、次のいずれかに区分されます。

a 「保育標準時間」 利用
就労時間等
原則として月120時間以上

b 「保育短時間」 利用
就労時間等
原則として月64時間以上
120時間未満

※このガイドでは、便宜上、教育・保育給付認定のうち、1号認定を「教育標準時間認定」、2号及び3号認定を「保育認定」と記載しています。

保育認定（2号・3号）に当たっては、保護者（父母または子を監護している者）が次のいずれかの事由に該当し、常時保育が必要な状態にあることが必要です。「集団生活を経験させたい」、「教育を受けさせたい」という場合は、1号認定となります。

保育できない事由		教育・保育給付認定区分	教育・保育給付認定期間
①就労	日常の家事以外の仕事を月64時間以上している場合 （フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働などを含む）	就労時間による ⇒上記「さらに！」参照	最長3年間（小学校就学前） ※認定は3年間だが、事由継続の場合は就学前まで再度申請できる。以下同じ。
②妊娠・出産	妊娠中または出産後間がない場合	保育標準時間	出産日前後各8週間程度
③疾病・障がい	病気、負傷、心身に障がいのある場合	申請内容による	最長3年間（小学校就学前） ※保育の必要性がなくなった場合は、その時点まで（疾病の場合は治癒見込期間、障がいの場合は各種手帳の有効期限（ある場合）まで）。
④介護・看護等	同居の親族を介護または看護している場合（長期間入院等の場合も含む）	申請内容による	
⑤災害復旧	震災、風水害、火災等の復旧に当たる場合	保育標準時間	
⑥求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	保育短時間	事由が生じた日から90日を経過する日の属する月の末日まで ※期限内に就労証明書が提出された場合は最長で3年間（小学校就学前）とする。
⑦就学	学校または職業訓練校に在学している場合（通信教育不可）	就学時間による ⇒上記「さらに！」参照	最長3年間（小学校就学前） ※保育の必要性がなくなった場合は、その時点まで。
⑧その他	①～⑦に類する状態にある場合（市長が認める場合）	申請内容による	
⑨育児休業取得中の継続利用	育児休業取得前に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合（育児休業中の新規利用はできません）	保育短時間	原則、「生まれる子どもが満1歳を迎える日の属する年度の末日まで」または「既に保育を利用している子どもが小学校に就学する日の前日まで」のいずれか短い期間 ※詳しくはP16を参照

※事由によって認定期間が異なります。事由がなくなったときは、退所となります。

※保護者が子どもを保育できる場合は、保育認定（2号・3号）は受けられません。

保育所の利用時間・延長保育

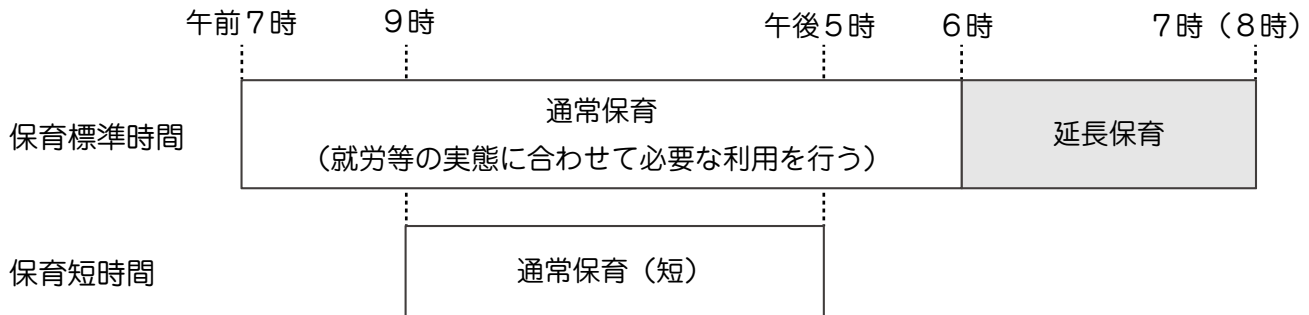
1 通常保育時間

認定区分（保育標準時間・保育短時間）により、通常保育の時間帯が決められます。

通常保育の時間については、春日市内の認可保育所は、すべて同じです。

なお、土曜日の利用は、給食食材の発注等の関係で、事前の届出をお願いしている場合があります。保育所ごとに異なるため、詳細については各園にお尋ねください。

- ・ 保育標準時間 午前7時～午後6時
- ・ 保育短時間 午前9時～午後5時



※勤務状況によっては、勤務時間が短くても、保育標準時間の認定を行う場合があります。

2 延長保育

保護者の勤務等の都合により、前記の通常保育時間の終了までに子どもを迎えに来ることができない場合は、1時間または2時間（保育所により異なります。表紙 [認可保育所一覧](#) 参照）の延長保育を利用することができます。

延長保育は、入所中の認可保育所のみ利用可能です。希望者は、保育所に申込み、承認を得てください。

【延長保育の料金（児童1人当たり）】

	1時間延長	2時間延長
月ぎめ	3,700円/月	7,400円/月
単発	700円/回	1,400円/回

※保育料の階層により、利用料金の減額があります。

※保育短時間認定の場合は、原則として延長保育の利用はできません。ただし、勤務の都合による場合に限って、利用を認めています。料金については、次のとおりです。

- （1）通常の延長保育（午後6時以降）の料金 前記の表のとおり
- （2）保育標準時間の時間帯（午前7時～午前9時及び午後5時～午後6時）の料金

月ぎめ	3歳以上児：無料 3歳未満児：保育短時間の場合の保育料の月額と保育標準時間の場合の保育料の月額との差額
-----	--

※保育短時間認定の場合に、保育標準時間の時間帯（午前7時～午前9時及び午後5時～午後6時）の延長保育を希望するときは、原則として月ぎめ利用となります。ただし、月ぎめの料金より単発の料金（700円/回）の方が安価な場合のみ単発利用となります。

保育料(利用者負担額)

- 保護者(父母または子を監護している者)の市民税額により決定します。
- 税の未申告等で課税資料の確認ができない場合は、最高階層で算定します。
- 保護者の所得額によっては、保護者以外の同居している扶養義務者で家計の中心となる人の市民税額を合算する場合があります。

9月から保育料が変わる場合もあります。

■4月～8月の利用者負担額

令和5年度市民税額(令和4年1月～12月の収入から算定)により計算します。

■9月～翌年8月の利用者負担額

令和6年度市民税額(令和5年1月～12月の収入から算定)により計算します。

〈案〉※実際の表は変更になる可能性があります。
令和6年度春日市利用者負担額(保育料)表1

上段：第1子

下段：第2子

階層区分		利用者負担額(月額)円		
令和6年4月～8月分⇒令和5年度市民税額 令和6年9月～令和7年3月分⇒令和6年度市民税額 で算定します。		3歳未満児		3歳以上児 (年少、年中、年長)
		保育標準時間	保育短時間	
第1階層	生活保護法による被保護世帯等 ※1	0		0 (【副食費】も免除)
第2階層	市民税非課税世帯			
第3階層	均等割のみ課税及び市民税所得割 課税額が24,300円未満の世帯	14,200	14,000	
		7,100	7,000	
第4階層	市民税所得割課税額が 24,300円以上48,600円未満の世帯	17,500	17,300	
		8,750	8,650	
第5A階層	市民税所得割課税額が 48,600円以上57,700円未満の世帯	21,000	20,700	
		10,500	10,350	
第5B階層	市民税所得割課税額が 57,700円以上60,700円未満の世帯	21,000	20,700	
		10,500	10,350	
第6階層	市民税所得割課税額が 60,700円以上72,800円未満の世帯	22,500	22,200	
		11,250	11,100	
第7A階層	市民税所得割課税額が 72,800円以上77,101円未満の世帯	25,500	25,100	
		12,750	12,550	
第7B階層	市民税所得割課税額が 77,101円以上84,900円未満の世帯	25,500	25,100	
		12,750	12,550	
第8階層	市民税所得割課税額が 84,900円以上97,000円未満の世帯	27,000	26,600	
		13,500	13,300	
第9階層	市民税所得割課税額が 97,000円以上121,000円未満の世帯	31,100	30,700	
		15,550	15,350	
第10階層	市民税所得割課税額が 121,000円以上145,000円未満の世帯	35,600	35,100	
		17,800	17,550	
第11階層	市民税所得割課税額が 145,000円以上169,000円未満の世帯	40,000	39,500	
		20,000	19,750	
第12階層	市民税所得割課税額が 169,000円以上235,000円未満の世帯	48,800	48,000	
		24,400	24,000	
第13階層	市民税所得割課税額が 235,000円以上301,000円未満の世帯	53,000	52,250	
		26,500	26,120	
第14階層	市民税所得割課税額が 301,000円以上397,000円未満の世帯	61,000	60,100	
		30,500	30,050	
第15階層	市民税所得割課税額が 397,000円以上の世帯	79,850	78,650	
		39,920	39,320	

0
(【副食費】は徴収)

令和6年度春日市利用者負担額（保育料）表2 【ひとり親世帯・在宅障がい児（者）のいる世帯等 ※2】

上段：第1子
下段：第2子

階 層 区 分		利用者負担額（月額）円		
令和6年4月～8月分⇒令和5年度市民税額 令和6年9月～令和7年3月分⇒令和6年度市民税額 で算定します。		3歳未満児		3歳以上児 (年少、年中、年長)
		保育標準時間	保育短時間	
第2-1階層	市民税非課税世帯	0		0 (【副食費】も免除)
第3-1階層	均等割のみ課税及び市民税所得割 課税額が24,300円未満の世帯	6,400	6,400	
		0	0	
第4-1階層	市民税所得割課税額が 24,300円以上48,600円未満の世帯	8,000	8,000	
		0	0	
第5A-1階層	市民税所得割課税額が 48,600円以上57,700円未満の世帯	8,000	8,000	
		0	0	
第5B-1階層	市民税所得割課税額が 57,700円以上60,700円未満の世帯	8,000	8,000	
		0	0	
第6-1階層	市民税所得割課税額が 60,700円以上72,800円未満の世帯	8,000	8,000	
		0	0	
第7A-1階層	市民税所得割課税額が 72,800円以上77,101円未満の世帯	8,000	8,000	
		0	0	

★ひとり親世帯等であっても、市民税所得割課税額が77,101円以上の世帯は表1の保育料が適用されます。

※1 「生活保護法による被保護世帯等」には、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び教育・保育給付認定保護者が児童福祉法第6条の4に規定する里親である世帯を含みます。

※2 「ひとり親世帯」とは母子・父子世帯のこと、「在宅障がい児（者）のいる世帯」とは各種障がい者手帳の所持者、特別児童扶養手当の受給者が同居している世帯のことです。

注1 階層区分認定の基礎となる課税額は、住宅借入金等特別控除・配当控除・寄附金控除等の適用はありません。

注2 「3歳未満児」「3歳以上児」の区分について、令和6年4月1日現在の年齢が1年間適用されます。

保育料の多子軽減について（算定対象のうち第何子かで保育料が変わります。）

階 層	算定対象	3歳未満児の保育料			3歳以上児の副食費	
		第1子	第2子	第3子以降	第1・2子	第3子以降
第1階層	-	無料	無料	無料	免除	
第2、2-1階層	生計を一にする全ての子ども	無料	無料	無料		
第3～5A、 3-1～7A-1階層	生計を一にする全ての子ども	全額	半額	無料		
第5B～15階層	小学校就学前で保育施設等（※） を利用している子ども	全額	半額	無料	徴収	免除

※ 「保育施設等」とは、認可保育所・幼稚園・認定こども園・企業主導型保育施設・地域型保育事業・特別支援学校幼稚部・児童心理治療施設通所部・児童発達支援・医療型児童発達支援を指します。

副食費について

3歳以上児のみ、副食費（給食費に係る実費の一部。主に保育所で提供するおかず、おやつ、飲み物等に係る費用）を通園する保育所で徴収します。なお、3歳未満児については、保育料の中に含まれています。

保育料を滞納した場合について

定められた納期限までに保育料を納めない場合は、「滞納」となります。保育料を滞納した場合、「春日市保育料額及び保育所における保育の利用等に係る保育料の徴収手続等を定める規則」第7条第2項及び第3項に基づく地方税法第331条の規定の例により、滞納処分（財産調査、差押え等）を行うことがあります。また、児童手当法第22条の規定に基づき、特別徴収の方法により児童手当から保育料を徴収することがあります。

現在入所中の人（手続きの流れ）

継続利用の場合（入所中の方の更新手続き）

申込書類提出	<p>現在入所中の人、継続して保育所を利用するためには、入所の更新手続きが必要です。 必ずP11～P12を確認した上で必要書類を提出してください。</p> <p>●提出期間 <u>令和5年11月1日（水）～令和5年12月15日（金）</u> 厳守</p> <p>●提出方法 ①紙で書類を準備し現在利用している保育所に提出 ②マイナポータル（ぴったりサービス）で電子申請 ※電子申請の詳細は、別紙または市ウェブサイトをご確認ください。 ※書類不備の場合は、申込みを受理せず返却します。</p>
--------	---



結果通知	<p>書類について審査・確認し、教育・保育給付認定および入所継続の可否を決定します。現在入所中の保育所を通じて、結果を3月中旬以降に通知します。</p>
------	--

転園希望の場合

転園とは、現在入所している保育所を3月末で退所し、引き続き4月1日から別の保育所に入所することをいいます（入所中の保育所を退所した後に、期間を空けて、再度別の保育所の入所申込をする場合は、転園には含まれません。）。

転園については、4月1日入所希望のみの受付となり、年度途中での転園は希望できません。また、転園申込を行った場合は、入所中の保育所は3月末で退所となり、再度、4月1日入所希望の新規申込として利用調整（P17～P18）を行います。新規申込については、P11～P12を参照してください。

なお、転園を希望する場合は、原則として入所判定指数の減点となります。

保育所の退所について

春日市外への転出や保護者が退職し、その後仕事をしない等、保育できない事由（P3参照）に該当がない場合などは退所となります。必ず事前に保育所に連絡し、退所日の10日前まで（10日前が日・祝の場合は前開所日まで）に退所届を保育所に提出してください（退所届の用紙はこども未来課、各保育所にあります。）。

退 所 日	
4月	10日（水）・20日（土）・30日（火）
5月	10日（金）・20日（月）・31日（金）
6月	10日（月）・20日（木）・29日（土）
7月	10日（水）・20日（土）・31日（水）
8月	10日（土）・20日（火）・31日（土）
9月	10日（火）・20日（金）・30日（月）
10月	10日（木）・19日（土）・31日（木）
11月	9日（土）・20日（水）・30日（土）
12月	10日（火）・20日（金）・31日（火）
1月	10日（金）・20日（月）・31日（金）
2月	10日（月）・20日（木）・28日（金）
3月	10日（月）・19日（水）・31日（月）

新規入所希望の人(手続きの流れ)

※入所の決定は、先着順ではありません。

保育所見学 (P10参照)	入所希望の子どもと一緒に、希望する保育所に見学に行き(要電話予約)、令和6年度保育所見学済証明書に証明してもらってください。
------------------	--



申込み (P9~P14参照)	<p>締切日までに必要書類(P11~P12参照)をそろえて、市役所こども未来課まで申込みをしてください。</p> <p>【受付場所・時間】 市役所2階こども未来課 午前8時30分~午後4時30分</p> <p>【受付方法及び受付期間】</p> <ol style="list-style-type: none"> 一斉入所申込 窓口・郵送・電子申請 令和5年11月1日(水) ~ 令和5年12月15日(金) 随時入所申込(P1参照) 窓口・郵送・電子申請 入所希望日前々月の月末まで(土日・祝日に当たる場合は前開庁日) <p>※ 電子申請の詳細は、別紙または市ウェブサイトをご確認ください。</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 書類不備の場合は受付ができません。必要書類が不備なく全てそろってからの受付となります。 郵送での申込みをする場合は、こども未来課へ事前連絡のうえ、締切日(必着)までに申請書一式を提出してください。 郵送の場合は締切日必着となります。郵送事故に関しての責任は負いかねますので、「簡易書留」「配達証明」等の配達状況が確認できる郵送方法を推奨します。 郵送申込の不備書類については、郵送での返却は対応していません。本人確認書類を持参の上、窓口まで受取に来ていただくか、再度新たに提出し直すいただく必要があります。 郵送及び電子申請の場合、一斉受付期間終了後(12月16日以降)に届いた(送信された)場合は、一斉申込期間の受付ではなく、随時入所申込での受付となります。
--------------------------	---



結果通知	<p>提出書類について審査・確認し、教育・保育給付認定および利用調整(P17~P18参照)を行います。</p> <p>入所の可・不可にかかわらず、結果を次の時期に郵送で通知します(支給認定証は入所希望月の前月中旬に発送します。)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4月入所希望</td> <td>●一斉入所申込期間受付分⇒2月29日までに発送</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●随時入所申込時受付分⇒3月中旬に発送</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5月以降入所希望</td> <td>入所希望月の前月中旬に発送</td> </tr> </table>	4月入所希望	●一斉入所申込期間受付分⇒2月29日までに発送		●随時入所申込時受付分⇒3月中旬に発送	5月以降入所希望	入所希望月の前月中旬に発送
4月入所希望	●一斉入所申込期間受付分⇒2月29日までに発送						
	●随時入所申込時受付分⇒3月中旬に発送						
5月以降入所希望	入所希望月の前月中旬に発送						



入所内定	待機	<p>●待機の場合</p> <p>※令和6年度末までは、原則として入所日ごとに利用調整を行い、<u>入所可能な場合のみ通知</u>します。</p> <p>申請(申込)書提出後、勤務状況や世帯の状況等に変更があった場合は、速やかに必要書類を提出してください。提出がない場合は利用調整から外れます。</p> <p>※申込書の有効期限: 令和6年度末(申込事由により異なる場合あり)</p> <p>※次年度以降の保育所利用は改めて申込みが必要です。</p>
-------------	-----------	---



入所決定	<p>●入所決定後に、施設で入所説明会を行います。</p> <p>●入所当初の一定期間は保育時間を短くした慣らし保育(P2参照)を設定しています。</p>
-------------	---

申込みにあたっての注意事項

出産前の子どもの申込みについて（仮受付）

出産予定で保育所の申込みを行う場合は、仮受付となります。事前に保護者のみで見学をした上で、申込みをしてください。

出産後、再度子どもと一緒に見学をし、改めて見学済証明書をこども未来課に提出することで、正式な受付となります。出産後の見学及び見学済証明書の提出は、入所希望日ごとに決められた申込締切日までに行ってください。

※見学をする場合は、必ず事前に電話で見学先の保育所と日時を調整してください。

転入予定者の申込みについて

春日市に転入予定で申込みを行う場合は、春日市内に居住する予定がわかる書類（住宅賃貸契約書の写し等）があれば、市内住民とみなして利用調整を行うことができます。申込締切日までに住宅賃貸契約書などの書類がない場合は、書類不備のため、受付できません。

なお、転入予定の場合、入所日の前日までに転入（春日市に住民登録）の確認ができないときは、入所決定（内定）をしていても取消及び申込取下となりますのでご注意ください。

【注意してください！】～親族宅等に転入の場合～

転入後の状況で、世帯員の記入をする必要があります。同一の住所地に居住する場合は、別世帯であっても、全員の氏名を記入してください。

※二世帯住宅の場合は、別世帯であることが確認できる書類が別途必要になります。こども未来課に問い合わせてください。

求職活動中の申込みについて

求職活動中の事由で申込み、入所が決定した場合は、入所日から最長90日目の日が属する月末までに就労証明書等の提出がないときは退所となります。

申込児童のきょうだいを妊娠している場合について

申込児童のきょうだいを妊娠している場合（申込後に妊娠が判明した場合も含む。）は、親子健康手帳の写し（表紙及び分娩予定日記載部分）を提出してください。

また、生まれる子どもの育児休業を取得する場合は、育児休業期間記載の就労証明書の提出が必要です。その場合、生まれる子どもの出産（予定）日が、申込児童の入所希望日の前後3か月以内のときは、入所判定指数の減点となります。

なお、申込児童が待機中で生まれる子どもの育児休業を取得する場合は、生まれた子どもの産後8週が経過する日までの調整となり、それ以降は申込取下となります。

育児休業等取得後に職場復帰するときの申込みについて

育児休業取得後、復帰（同じ職場に限る（店舗の異動や派遣先の変更は可）。）に伴い認可保育所への入所を希望する場合は、慣らし保育（P2参照）の期間を考慮して、入所希望日を決めてください。

また、就労証明書の「9 育児休業の取得」の欄を就労先事業者等から記入してもらう必要があります。

なお、育児のための短時間勤務制度の利用をはじめとした勤務体制の変更がある場合は、必ず就労証明書の「12 育児のための短時間勤務制度利用有無」及び「16 育児のための短時間勤務制度利用（予定）の場合の変更後の就労時間」の欄に記入してもらってください。

※育児休業からの復帰に伴う加点（復帰加点）により入所が決定した場合は、申込時に提出した就労証明書と同じ就労時間で期限（月初日入所の場合は当月末、月途中入所の場合は翌月14日）までに復帰する必要があります。入所後、復帰の状況が事実と異なる場合は、入所の取消となることがあります。

見学について

希望する保育所に電話し、必ず事前に日時の調整をした上で、子どもと一緒に見学をしてください。実際に通える距離であるか、希望する保育環境であるかなど、保護者自身で確かめていただくため、また保育所が子どもの発育状況を把握するために必要です。

見学後、保育所から見学済証明書に証明してもらってください。

☆食物アレルギーがある子どもについて

食物アレルギーがある子どもについては、各保育所において可能な範囲で代替食・除去食の対応をしていますが、保育所は低年齢児の集団生活の場であるため、誤飲誤食を防ぐためには配慮が不可欠です。

そのため、見学・こども未来課での申込みの際に、食物アレルギー（程度やアナフィラキシー症状の有無など）について、必ずご相談ください。

※子どもの状況により、医師の診断書等を求める場合があります。また、事前に申し出がなく、安全にお預かりできないと判断した場合は、入所決定後であっても入所を保留またはお断りすることがあります。

☆障がいのある子ども、特別な配慮を要する子ども（既往歴も含む。）について

保育所では、子どもの発達状況や個性を踏まえながら、集団の中で一緒に成長していけるように配慮して保育を行っています。

事前にかかりつけの医療機関で保育所での集団生活が可能か確認していただき、見学・こども未来課での申込みの際に、障がいや特性、既往歴（手術を受けたことがある、経過観察のため定期検診に行っている、定期的に服薬をしているなど）について、必ずご相談ください。

※子どもの状況により、医師の診断書等を求める場合があります。また、障がいや特性、既往歴について、事前に相談がなく、安全にお預かりできないと判断した場合は、入所決定後であっても入所を保留またはお断りすることがあります。

入所申込必要書類一覧

世帯の状況により、提出書類が異なります。詳しくはこども未来課にお尋ねください。すべての必要書類がそろわないと、申込みができませんのでご注意ください。

1 全ての方が必要な書類

必要書類	掲載ページ	説明
①教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書	P44～P47	入所希望の子ども1人につき1枚 記入例を参考に漏れのないように記入してください。 また、申込書裏面の内容を確認し、必要な項目全てにチェックをして提出してください。
②令和6年度保育所見学済証明書★		入所希望の子ども1人につき1枚 入所を希望する保育所に見学に行き、保育所から令和6年度見学済証明書に証明してもらってください。 ※証明の有効期間：令和6年度入所申込受付期間が終了するまで
③マイナンバーカードまたは通知カード★		入所を希望する児童、保護者（父母または子を監護している者）及び保護者以外の同居している扶養義務者の分が必要です。
④申請者本人（来庁者）の身元確認書類★		マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写真付の公的な証明書 （写真付でない確認書類の場合）健康保険証、医療証、介護保険被保険者証、児童扶養手当証書等2つ以上の書類の提示が必要です。不明な点があれば、事前に問い合わせてください。
⑤保育を必要とすることがわかる証明書		詳しくは右ページを参照

2 世帯状況に応じて必要な書類

必要書類	掲載ページ	必要な状況
①母（父）子の戸籍謄本		ひとり親家庭である。
②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の写し ※氏名・等級・有効期限（ある場合）が分かる部分		在宅障がい者（児）がいる。
③在園等証明書	P55	きょうだいが無就学児で幼稚園や届出保育施設等に通園している。
④住宅賃貸等契約書等の写し + 転入誓約書★	P56	転入予定である。
⑤親子健康手帳（母子健康手帳）の写し ※表紙及び分娩予定日記載部分		妊娠中である。
⑥転園申込書 + 退所届		春日市の認可保育所に入所中で転園（P7参照）を希望する。

3 保育を必要とすることがわかる証明書

保育を必要とすることがわかる証明書 (父・母・祖父母等同居者全員分) ※詳しくはP13の④を参照		掲載ページ	必要書類
保育を必要とする理由	ア 就労している人（就労予定や職場復帰予定の人を含む） （月64時間以上）	P48 P50 P52	就労証明書
	自営業の人（月64時間以上）		就労証明書 + 事業により収入を得ていることが確認できる確定申告書の写し ※開業後間もなく、確定申告をしていない場合や確定申告書において事業により収入を得ていると確認できない場合は開業届の写し添付※1
	イ 妊娠中または出産後間がない人		親子健康手帳（母子健康手帳）の写し ※表紙及び分娩予定日記載部分
	ウ 疾病のある人		診断書 ※診断書は治癒見込期間と保育ができないことが明記されたものを提出してください。
	障がいのある人		身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し ※氏名・等級・有効期限（ある場合）が分かる部分が必要です。
	エ 同居の親族を常時介護または看護している人	P57	介護状況表 + 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・介護保険被保険者証（要介護等認定を受けた人のみ）の写しまたは診断書添付 ※診断書は治癒見込期間と介護または看護を要することが分かるものを提出してください。 ※手帳の写しは、氏名・等級・有効期限（ある場合）が分かる部分が必要です。
	オ 災害等の復旧に当たっている人		罹災証明書
	カ 求職活動をしている人	P49 P51 P53	申告書（求職活動中）
キ 就学している人（通信教育不可）	P54	在学証明書（学校が記入） ※授業日数時間等が確認できない場合は、授業カリキュラムの添付が必要です。	

※1 必要書類がそろわない場合は内職扱いとなります。内職は、①店名記載がない ②注文受託がない ③就労時間の明示がない等が目安です。就労時間が任意とみなせる業態（著述業、音楽家、投資家等）も、内職と同等の評価です。営業収入のない農業等、生業としての収入のない事業は内職とみなします。

※現在入所中の人は、★がついている書類は提出不要です。

※証明書の有効期間は、証明日（発行日）から3か月間です（見学済証明書を除く）。

※提出された書類は、理由のいかんにかかわらずお返しできませんので、ご了承ください。提出された書類の開示（閲覧及び写しの交付）については、個人情報の保護に関する法律に基づく開示請求をしていただく必要があります。写しの交付には交付手数料（コピー代A3サイズまで10円/1枚）がかかります。

※社会保障・税番号（マイナンバー）制度における外部機関との情報連携により、税額が確認できない場合、住民税（非）課税証明書の提出が必要となります。

教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書(P44~P47)について

※よく読んでください

教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書に記入した項目で、入所希望日等利用調整に影響する内容を変更するときは、その変更をした日を受付日とします。利用調整において不利になる可能性もありますので、十分検討の上、申込みをしてください。

①希望する入所希望日について

P1の表から慣らし保育の日程を考慮し、選んでください。

②保育所の希望順位について

入所が決まった時に、毎日送迎できる範囲で園の希望を書いてください。利用調整では、申込日や入所希望日の早い人からではなく、入所申込者全体で入所判定指数の高い人から順次入所を決定していきます。

※辞退した場合は、同年度中に改めて申込みする際に入所判定指数の減点となります。

また、育児休業からの復帰に伴う加点（復帰加点）により入所が決定したときに辞退をした場合は、原則として翌年度まで復帰加点はつきません。

なお、辞退された場合、通知等は一切発行できません。

③きょうだい同時希望について

申込書の「利用調整の結果、きょうだいが同時に同じ保育所へ入所することができない場合」の欄で、「入所できる児童から同じ施設に入所させる」または「入所できる児童から異なる施設でも入所させる」を希望した場合は、どちらか一方のみ入所が決まったときに、入所ができなかったきょうだい児の保育状況届の提出をお願いしています。また、幼稚園等の利用を開始した場合は、別途在園証明書を依頼することがあります。こども未来課に問い合わせてください。

※辞退した場合（きょうだいいずれかのみを含む。）は、同年度中に改めて申込みする際に入所判定指数の減点となります。

④申込児童を除く世帯員について

- ・保護者については、単身赴任等により住所が異なる場合であっても、必ず記入してください。
- ・同住所に住んでいる同居の親族等（世帯分離を含む）は、全員の氏名を記入してください。なお、15歳から64歳（中・高校生を除く）の同居の親族等がいる場合は、保育できない事由（求職活動中を除く）があれば、「保育を必要とすることがわかる証明書」を提出してください。提出がない場合も申込みは可能ですが、入所判定指数の減点となります。
- ・現在入所中の場合は、保護者以外の世帯員の「保育を必要とすることがわかる証明書」の提出は不要です。

⑤個人番号（マイナンバー）の記入等について

新規入所申込の人は、個人番号（マイナンバー）の記入が必要です。入所を希望する児童、保護者（父母または子を監護している者）及び保護者以外の扶養義務者以外は、原則、記入不要です。必要となる場合は、こども未来課から連絡します。

(受付印)

記入例

令和6年度教育・保育給付認定(変更)申請書(現況届)兼保育所等入所申込書

春日市長 宛 (誓約)私(申請者)は、裏面の内容について同意の上、教育・保育給付認定及び保育施設の入所について関係書類を添えて申請します。

Table with columns for name (ふりがな), application name (申請児童名), and personal number (個人番号). Example: 春日 太郎, 123456789012.

Main application form with sections for gender, birth date, residence, enrollment date, and facility preferences.

○育児休業からの復職意思の確認(育児休業からの復職予定の申込みで該当する世帯のみ記入)

※利用調整に関する重要な事項になります。チェック漏れがないようご注意ください。

Form for confirming return to work intentions after parental leave, including checkboxes for agreement.

○世帯員(申込児童を除く)

※世帯分離の場合も同居している人は全て記入、また、単身赴任などで別居している保護者も全て記入してください。

※個人番号(マイナンバー)は、保護者(父母または子を監護している者)及び保護者を除く扶養義務者以外は、原則、記入不要です。必要となる場合は、市子ども未来課から連絡します。

Table listing household members with columns for name, relationship, age, birth date, occupation, and personal number.

○世帯の状況 ※該当する区分にチェックをし、必要事項を記入してください。

Form detailing household status, reasons for enrollment, and living protection status.

(裏面へ)

Table for additional information including recipient status, transfer status, and various indices.

入所申込手続

申込み・入所後の注意事項

※申込み中・入所中のすべての人が対象です。必ずよく読んでください。

教育・保育給付認定申請等入所申込書類(現況届)の提出後に、世帯の状況等に変更が生じた場合は、速やかにこども未来課へ届出(書類の提出)をしてください。

書類の提出がない場合や、事実と異なる内容で提出された場合は、事実が判明した時点で退所となり、保育費用の実費相額の返還を求めることがあります。

※ 例年、状況の変更があったにも関わらず、届出がされておらず、後から事実が判明し、退所となるケースが発生しています。以下に記載している【例】以外の場合でも、「このくらい大丈夫だろう」と自己判断せず、必ずこども未来課まで連絡をしてください。

【例】

世帯の状況等の変更	説明	提出書類
仕事を辞めた(辞める)	<p><u>離職し、その後仕事をしない等、保育できない事由(P3参照)に該当がない場合は、退所となります。直近の退所日(P7参照)で退所となるため、退所日の10日前(土日祝の場合は前開庁日)までに退所届を提出してください。</u></p> <p>また、<u>離職し、求職活動をするときは、求職活動中の申告書の提出が必要です。</u></p> <p>その場合は、原則として1か月以内、最長で離職した日から90日目の日が属する月末までの利用となります。ただし、期間内に就職し、「就労証明書」を提出すれば、<u>継続入所が可能で(提出できない場合は退所となります。)</u>。</p> <p>なお、保育できない事由が就労から求職活動に切り替わった時点で、保育必要量の区分が保育短時間に変更となります(利用時間についてはP4を参照してください。)</p>	求職活動中の申告書 または退所届
転職する	<p>退職し、切れ間なく転職する場合は、新しい就労先の就労証明書を提出してください。</p> <p>なお、退職してから就労開始までに期間が空く場合や、新しい就労証明書の提出に時間を要する場合は、退職日を記載した求職活動中の申告書を提出してください。</p>	就労証明書または 求職活動中の申告書
保育できない事由が変わるまたは保育を必要とすることがわかる証明書の内容に変更がある	<p>変更後の保育を必要とすることがわかる証明書(P12参照)を提出してください。</p> <p>なお、保育できない事由に該当がなくなった場合は退所となります。</p>	保育を必要とすることがわかる証明書(P12参照)
保育所を退所する	退所日の10日前(土日祝の場合は前開庁日)までに退所届の提出が必要です。	退所届
春日市外に転出する	<p><u>春日市外に転出する場合は、最長で転出日の属する月末までで必ず退所となります。</u></p> <p>退所日の10日前(土日祝の場合は前開庁日)までに退所届を提出してください。</p>	退所届

世帯の状況等の変更	説明	提出書類
春日市内で転居する	こども未来課での手続きは不要です(そのまま継続利用できます。)	
世帯構成が変わる	ア 結婚・同居(祖父母、友人等)など 世帯員の追加が必要です。 ※結婚等で新たに保護者となる場合は、その人の保育を必要とすることがわかる証明書(P12参照)のいずれかの書類が必要です。また、新たに保護者となった人の税額を合算し、保育料を算定し直します。	こども未来課にお尋ねください。
	イ 離婚など ひとり親になった場合は、戸籍謄本の提出及び別居の確認により、父または母だけの税額により保育料を算定し直します。 ただし、父または母の収入によっては、同居している扶養親族のうち最も収入の高い人を「家計の中心」として算定することがありますので、結果として保育料が高くなることもあります。	戸籍謄本
生活保護を受給する または廃止となる	受給または廃止が決まりましたら、速やかに届け出てください。翌月(変更の事実が生じた日が月の初日であるときは、その日の属する月)から保育料が変わります。	保護受給証明書 または保護廃止決定 通知書
保護者が妊娠した	親子健康手帳(母子健康手帳)が交付されたら、速やかに届け出てください。	親子健康手帳の写し
	ア 出産後に育児休業を取得する場合 就労証明書(休業期間記載のもの)の提出が必要です(父母どちらが取得する場合も必ず提出してください。) 就労証明書(休業期間記載のもの)を提出することで、保育できない事由が育児休業中の継続利用に切り替わり、最長で生まれる子どもが満1歳を迎える日が属する年度末まで保育所を利用することができます(認定期間に切れ間がないように復帰した場合は、その後も継続入所が可能です。) また、保育必要量の区分が保育短時間に変更となります(利用時間については保育ガイドP4を参照してください。) ※父母が重複して育児休業等を取得できる期間は、最長で90日目の属する月末までとなり、それを超える場合は原則退所となります(母の産前産後休暇中に父が育児休業等を取得する期間は含みません。) 必ず事前にこども未来課に連絡してください。	就労証明書(休業期間記載のもの)
	イ 出産予定日の前後8週の間退職し、その後保育できない事由に該当がない場合 保育実施期間は産後8週を経過した日の属する月末までとなります。	

利用調整に係る入所判定指数について(令和6年4月1日入所分から適用)

利用調整とは、世帯の状況に応じて提出された書類より算出した入所判定指数に基づき、入所の可否を決定することです。そのため、申込みを早く行った順や入所希望日順ではなく、申込者の状況や希望園の保育の提供体制等に応じて、入所判定指数の高い人から、順次入所を決定していきます。

利用調整に係る基本指数(父・母それぞれに付与する指数)(1人最高50点)

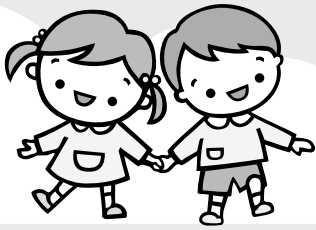
事由	詳細	基本指数	
1 就労	月160時間以上(1日8時間×週5日勤務程度以上)	50	
	月140時間以上160時間未満(1日7時間×週5日程度以上)	45	
	月120時間以上140時間未満(1日6時間×週5日程度以上)	40	
	月100時間以上120時間未満(1日5時間×週5日程度以上)	35	
	月80時間以上100時間未満(1日4時間×週5日程度以上)	30	
	月64時間以上80時間未満(1日4時間×週4日程度以上)	25	
	任意で就労時間や勤務を設定する場合 (内職等が該当)	20を超えない範囲内で就労の内容及び状況に応じ別に定める。	
2 妊娠又は出産	産前産後の申込み	45	
3 疾病又は障がい	入院(おおむね1か月以上とし、入院予定を含む。)	50	
	入院以外の重篤な疾病(家庭で寝たきりの場合)	50	
	一般療養(上記以外の場合)	30	
	身体障害者手帳(1級又は2級)の所持	50	
	精神障害者保健福祉手帳(1級)又は療育手帳(A)の所持	50	
	身体障害者手帳(3級又は4級)、精神障害者保健福祉手帳(2級又は3級)又は療育手帳(B)の所持	35	
	上記以外	20	
4 介護又は看護	入院をしている同居の親族の介護又は看護をする場合	月160時間以上	45
		月120時間以上160時間未満	35
		上記以外	20
	同居の親族の介護又は看護をする場合	月160時間以上	50
		月120時間以上160時間未満	40
		上記以外	25
5 災害復旧	災害により損傷した家屋等の復旧に当たっている場合	50	
6 求職活動	求職活動を行っている場合	10	
7 就学等	月120時間以上公的機関による職業訓練を受けている場合	35	
	月64時間以上120時間未満公的機関による職業訓練を受けている場合	30	
	月120時間以上教育施設に在学し、又は公的機関以外の事業者による職業訓練を受けている場合	30	
	月64時間以上120時間未満教育施設に在学し、又は公的機関以外の事業者による職業訓練を受けている場合	25	
	上記以外	10	
8 複数の事由に該当する場合	教育・保育認定保護者が、複数の異なる事由(事由1、3、4又は7)に該当する場合	50を超えない範囲内で内容及び状況に応じ別に定める。	

利用調整において配慮すべき事項に係る調整指数（基本指数に加点又は減点する指数）

区分	配慮すべき事項	調整指数
世帯に付与 する指数	ひとり親世帯	100
	生活保護世帯	5
	妊娠に伴い、産前期間の前日から、育児休業を開始する前日までに保育所を退所し、 育児休業の復帰に合わせて利用申込み等をする世帯	3
	生計中心者（教育・保育認定保護者に限る。）の失業により、就労の必要性が高いと 認められる場合	5
	保護者以外の同居の親族（15歳以上65歳未満の者に限る。）のいずれかがP17の 事由1～8（事由6を除く）のいずれにも該当しない場合	-40
	小学校就学前のきょうだいのいずれかが教育・保育施設等の利用者でない場合（当該 きょうだい介護又は看護の対象である場合を除く。）	-40
	保護者の両方が身体障害者手帳（1級から4級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育 手帳を所持している場合 ただし、保護者それぞれの事由による基本指数（P17の指数）は、付与しない。	100
該当がある 保護者に付 与する指数	身体障害者手帳（1級から4級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所有して いる保護者が、月64時間以上就労している場合	3
	入所希望日の前後3か月以内に出産（予定）の場合で、育児休業を取得予定のとき	-10
該当がある 子どもに付 与する指数	育児休業を取得している者が職場に復帰する予定である場合（復帰加点）	5
	上記復帰加点での入所が決定していたが前年度もしくは当該年度辞退していた場合	-5
	春日市保育所等利用調整結果（待機）通知書を受けた子どもが教育・保育施設等の利 用者の場合（入所希望日または在園等証明書の提出日のいずれか遅い方の翌々月以 降の利用調整から反映）	5
	保育所入所を辞退した場合	当該年度の辞退1回につき -10
	転園（P7参照）を希望する場合（転園を希望する子どもは、3月末で現在の園を退所と なり、再度の調整になる。） ただし、転園を希望する子ども以外のきょうだい児が異なる園を利用している場合で、 当該転園が当該きょうだい児と同一の園に変更するものであるときは、減点をしないも のとする。	-12
多胎児が申込みの場合（双子等加点）	1	

利用調整における入所判定指数が、同点に並んだ場合の優先順位

- (1) ひとり親世帯
- (2) きょうだいが在園している
- (3) きょうだい同時申込みをしている
- (4) 多子世帯（利用申込者の世帯に属する子どもが3人以上）
- (5) 希望園の順位が上位
- (6) より多くの園を希望している
- (7) より早く受付している（一斉の申込期間に関しては、同じ日付で統一）
- (8) 市民税の所得割額がより低額
- (9) その他市長が必要と認める基準



のぼりまち
昇町保育所

〒816-0851

春日市昇町3丁目159番地

TEL 092-571-1915

FAX 092-571-1935

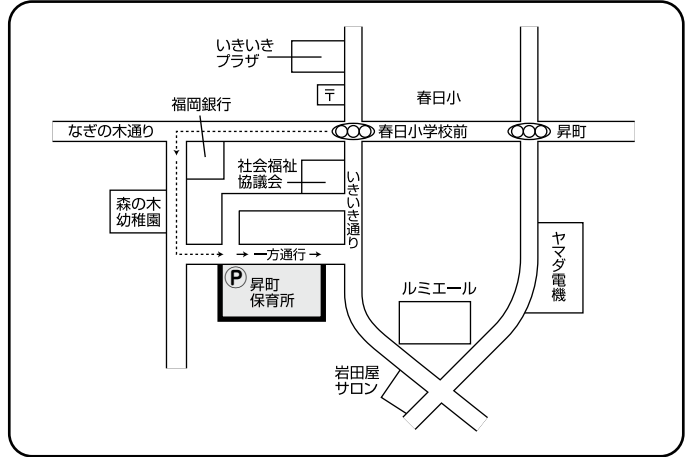
<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>

設置 春日市

職員構成 所長：松田 加寿子 保育士48人（主任保育士含む） 管理栄養士1人
看護師1人 管理員1人（令和5年9月1日現在）

嘱託医 内科医：榊原医院 歯科医：柏原歯科医院

駐車場台数 10台



認可保育所紹介

✳️ 保育時間	平日 7:00~18:00 (延長~19:00) 土曜日 7:00~13:30 (届出~18:00)
✳️ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✳️ 休日保育	なし
✳️ 一時預かり	有
✳️ たてわり保育	なし
✳️ 担当制保育	実施 (0・1・2歳児)
✳️ 給食調理	栄養のバランスを考え旬の食材を使い安心・安全な手作り給食を提供しています
✳️ アレルギー対応	アレルギー対応給食提供可
✳️ クラス編成・定員 (定員 140人)	
0歳児(1クラス) 11人	1歳児(1クラス) 24人
2歳児(1クラス) 24人	3歳児(1クラス) 22人
4歳児(1クラス) 22人	5歳児以上(1クラス) 27人
※令和5年9月1日現在入所人数	
✳️ 課内保育	
体育教室	4歳から 無料

✳️ 保育料以外の諸経費	金額等は変更になる可能性があります。		
保護者会会費	300円/月程度		
駐車場利用料金	なし		
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年		
3~5歳の副食費	4,500円/月		
✳️ 入所準備品	金額等は変更になる可能性があります。		
制服・制帽	なし	スモック	なし
体操服	なし	通園バッグ	なし
体操帽子	1,200円程度 (日よけ付)		
送迎用名札 (防犯のため)	200円程度		
✳️ 体験&参加可能行事	状況により、中止・変更になる場合があります。		
見学	随時 (事前にお電話でご連絡ください)		
園庭開放	月~金曜日 / 10:00~16:00		

保育理念
目指す子ども像

一人ひとりを大切に
やさしい心・豊かな感性・生きる力を持った子ども

大切にしていること



0・1・2歳児の保育（育児担当制）

保育所は、子ども一人ひとりとじっくり関わり、保育所が安心してくつろぐ場でありたいと思います。家庭で過ごすように、保育所でも決まった大人（担当）が継続的に関わることで安心して過ごせるようになります。一人ひとりを十分受け入れ「愛着関係」「信頼関係」を育てていきます。

3・4・5歳児の保育

0歳から2歳までに培われた愛着、信頼関係を土台にして自立へと向かっていく能力を身につける年代です。遊びを通じた集団生活の中で、何度も試しながら、いろいろな方法を発見して、社会性やコミュニケーション力などの自立に必要な力を身につけていきます。子ども達は、すべての遊びの中から、学びを深めて行きます。私たちはその豊かな体験ができるように環境を整え、一人ひとりに合った援助をしていきます。

保育所の生活



	7:00	9:00	10:00	10:30	11:00	12:00	14:00	15:00	16:00	18:00	19:00	
0 1 2 歳 児	順次登所	室内あそび	お外あそび	戸外あそび	水分補給	離乳食	順次給食	順次午睡	順次目覚め	おやつあそび	室内あそび	順次延長保育
3 4 5 歳 児	開所・視診	戸外あそび	室内あそび	給食	給食	午睡	目覚め	おやつあそび	室内あそび	順次降所	閉所	



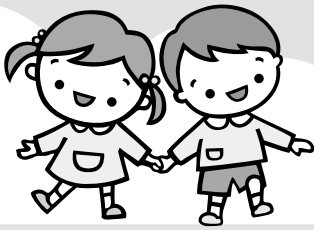
認可保育所紹介

主な行事予定



- 春・入所式・進級式
保育参観週間（3歳児、4歳児、5歳児）
- 夏・水遊び
- 秋・運動会（4歳児、5歳児）
バスハイク（5歳児）
保育参観週間（0歳児、1歳児、2歳児）
- 冬・生活発表会（3歳児、4歳児、5歳児）
クリスマス会
卒園式
バスハイク（5歳児）
継続児説明会





かすがばる

春日原保育所

〒816-0802

春日市春日原北町1丁目3番地2 **TEL** 092-571-0153 **FAX** 092-571-0154

<http://kasugafukushikai.com/kasugabaru/>

設置・運営

社会福祉法人 春日福祉会

職員構成

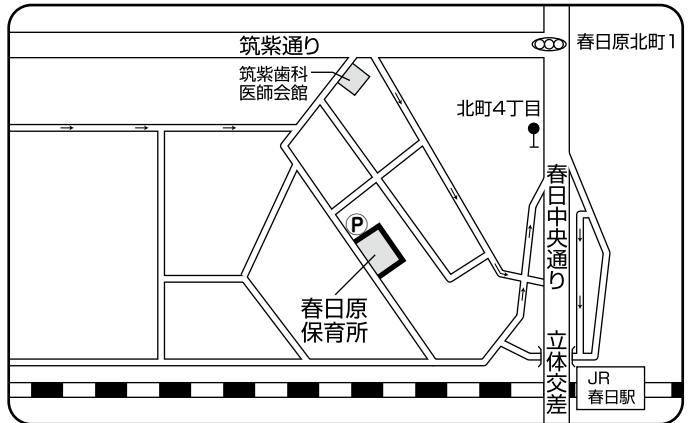
所長:岡本 尚子 保育士27人(主任保育士含む) 看護師1人 栄養士4人
保育補助1人 事務員2人(令和5年9月1日現在)

嘱託医

内科医:横山小児科医院 歯科医:むらかわ歯科クリニック

駐車場台数

12台



認可保育所紹介

✳ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~20:00) 土曜日 7:00~13:30(届出~18:00)
✳ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✳ 休日保育	なし
✳ 一時預かり	有
✳ たてわり保育	◎1・2歳児のたてわり ◎3・4・5歳児のたてわり
✳ 担当制保育	実施(0・1・2歳児)
✳ 給食調理	栄養のバランスを考え食材にもこだわった、安心・安全な手作り給食を提供しています
✳ アレルギー対応	アレルギー対応給食提供可
✳ クラス編成・定員(定員170人)	
0歳児	13人
1歳児	26人
2歳児	30人
3歳児	27人
4歳児	27人
5歳児	36人
※1・2歳児混合(2クラス) 3・4・5歳児混合(3クラス)	
※令和5年9月1日現在入所人数	
✳ 課内保育	
体育教室	3・4・5歳児(無料)

✳ 保育料以外の諸経費 金額等は変更になる可能性があります。

駐車場利用料金	なし
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年
遠足バス代(年長児)	一部負担/年
3~5歳の玄米・雑穀・胚芽米食代(年間約48回)	200円/月
3~5歳の副食費	4,500円/月
布団リース	1,100円/月

✳ 入所準備品 金額等は変更になる可能性があります。

制服・制帽	なし	通園バッグ	なし
体操シャツ(半袖)	1,800円(3歳以上希望者のみ)		
体操ズボン	1,700円(3歳以上希望者のみ)		
体操帽子(日よけ付)	1,000円(1歳以上)		
スモック	なし		

✳ 体験&参加可能行事 状況により、中止・変更になる場合があります。

見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)
園庭開放	月~金曜日/10:00~15:00
子育て支援	月1回 春日原公民館でおこなっています
お楽しみ誕生会	月1回
クリスマス会	七夕会
ひなまつり	



春日福祉会 基本理念

一人一人に目を向け、心をかけ、愛情を注ぐことから全てがはじまる。

保育目標

- 子どもが心身ともに安定した環境の中で、健やかに人としての基礎を養い、一人一人を大切に保育していく。
- 同年齢、異年齢、親や保育士を含む大人・地域社会での関わりの中でたくさんの共有体験を重ねながら、自尊感情を育てていく。
- 子どもたち自身が遊び方を工夫し、遊びを創造していきながら仲間と協力したり、時には話し合ったりしながら、様々な問題を解消していく力を育てていく。



保育所の一日



4月	<ul style="list-style-type: none"> ・歓迎遠足  	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・バス遠足 (5歳児) ・保育参観 (1歳児) ・運動会 (3.4.5歳児)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・面談(3・4歳児)  	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・芋ほり ・秋祭り ・親子レクリエーション (1・2歳児) ・保育参観 (0歳児)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・梅干作り 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・面談 (5歳児) ・クリスマス会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会 (3.4.5歳児) ・七夕会 ・面談(5歳児) 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・面談 (0・2歳児) ・消防署見学 (5歳児) 
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前交流会 (5歳児保護者のみ) ・面談(1歳児) 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教室 (5歳児) ・豆まき ・参観 (3.4.5歳児) ・世代間交流 (5歳児)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・カレークッキング (5歳児) ・保育参観(2歳児) 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り会 ・お別れ遠足 (3・4・5歳児) ・卒園式

- ☆誕生会、身体測定、避難訓練は毎月行っています
- ☆体育教室 (月2回)・読み聞かせの会 (年11回)
- ☆お弁当の日 (夏場は除く) ☆健診、尿検査年2回

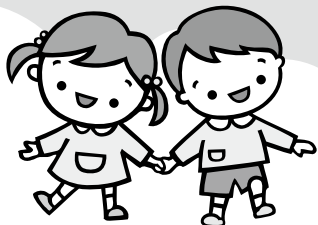
★ 担当制保育 ★

担当制とは、クラスの中で決まった保育者が子どもを担当し、保育全般を行うことです。家庭から離れ、保育所に入る子どもは、お父さん、お母さんの代わりに安心して生活できる環境を必要とします。特に0.1.2歳児は同じ人が育児をし、子どもが示す様々な行動・欲求に丁寧に応えることで、情緒的に安定し、深い絆が生まれます。

★ 縦割り保育(1.2歳児と3.4.5歳児) ★

異年齢児保育の中で様々なことが継承され、小さい時に受けた親切が快い体験になった子どもたちは大きくなって、互いを思いやる気持ちや自己肯定感が育ちます。きょうだいが少ない昨今、異年齢の子どもたちと生活することにより、安心して自分が出せるようになります。





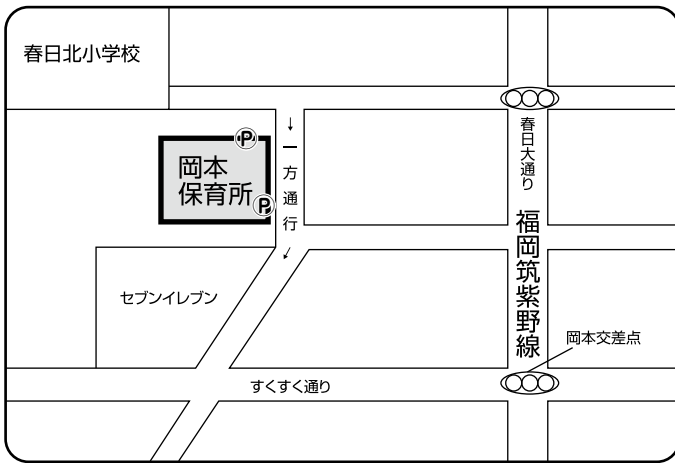
おかもと
岡本保育所

〒816-0861

春日市岡本1丁目89番地

TEL 092-591-3617 FAX 092-591-3629

- 設置・運営** 社会福祉法人 凜の会
- 職員構成** 所長:重岡 宏実 保育士15人(主任保育士含む) 看護師1人 栄養士3人
事務員2人 (令和5年9月1日現在)
- 嘱託医** 内科医:きたやま小児科 歯科医:パパママこども歯科
- 駐車場台数** 9台



認可保育所紹介

※ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~19:00) 土曜日 7:00~18:00																	
※ 休所(園)日	日・祝日・年末年始																	
※ 休日保育	なし																	
※ 一時預かり	なし																	
※ たてわり保育	時々実施																	
※ 担当制保育	なし																	
※ クラス編成・定員 (定員100人)	0・1歳児(1クラス) 20人(0歳児8人、1歳児12人) 2歳児(1クラス) 17人 3歳児(1クラス) 22人 4歳児(1クラス) 22人 5歳児(1クラス) 24人 <div style="text-align: right;">計 105人</div>																	
	※令和5年9月1日現在入所人数																	
※ 課内保育	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>体育教室</td> <td>4歳児・5歳児</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>書き方教室</td> <td>5歳児(12回)</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>サッカー教室</td> <td rowspan="2">4歳児・5歳児</td> <td rowspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>あそびの輪</td> </tr> <tr> <td>音楽教室</td> <td>4歳児・5歳児</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>エイサー教室</td> <td>5歳児(5回程度)</td> <td>無料</td> </tr> </table>		体育教室	4歳児・5歳児	無料	書き方教室	5歳児(12回)	無料	サッカー教室	4歳児・5歳児	無料	あそびの輪	音楽教室	4歳児・5歳児	無料	エイサー教室	5歳児(5回程度)	無料
体育教室	4歳児・5歳児	無料																
書き方教室	5歳児(12回)	無料																
サッカー教室	4歳児・5歳児	無料																
あそびの輪																		
音楽教室	4歳児・5歳児	無料																
エイサー教室	5歳児(5回程度)	無料																

※ 保育料以外の諸経費	金額等は変更になる可能性があります。	
保護者会会費		350円/月
駐車場利用料金		なし
日本スポーツ振興センター保険料		240円/年
3~5歳の副食費		4,500円/月
0~4歳の午睡用敷布団と敷布団カバー		400円/月
※ 入所準備品	金額等は変更になる可能性があります。	
制服・制帽	なし	
体操服	3歳児・4歳児・5歳児	上下計 4,000円
通園バッグ	なし	
体操帽子(日よけ付)	全園児	1,200円
鍵盤ハーモニカ唄口	4歳児・5歳児	460円
サッカーソックス	4歳児・5歳児	900円
その他	実費徴収	
※ 体験&参加可能行事	状況により、中止・変更になる場合があります。	
見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)	
園庭開放	月~金曜日/9:30~16:30	
運動会	3・4・5歳児	10月予定
	0・1・2歳児	11月予定
おはなし会(年間10回)	10時~(30分程度) (月初めに日程をご確認ください。)	

園庭が見える平屋建て ～あそびの中で育む保育～

保育目標【めざす子どもの像】

友だちとの生活を楽しみ、友だちの思いに心を寄せられる子ども、思ったことや感じたことを表現できる子どもを目指しています。

自分のことは、自分で出来る子ども

いきいきと遊べる子ども

感性豊かな子ども

仲間とともにやり遂げることを喜べる子ども



子どもにとって安心の場でありたい。
子どもの最高の笑顔を引き出します

保育の中で大切にしていること

岡本保育所では、天気の良い日は、思いっきり戸外あそびを楽しみます。あそびの中で体をたくさん動かしたり、「わー！へえ～、どうして？」と感じながら、**思考力や観察力**を養い、そして、あそびの中で友だちと関わりながら**社会性**を身につけていきます。

【自由あそび】を大切にし、子どもたちが伸び伸びとあそぶことが出来る環境や時間が十分あります。

戸外では、四季を感じながら、体をしっかりと動かしてあそび、室内では、年齢や発達に合った玩具で、友だちや保育士と一緒にあそびます。乳幼児期で最も大切である【よくあそび、よく食べて、よく眠る】この基本を軸に保育を行っています。

その他、絵本の読み聞かせを沢山しています。



認可保育所紹介

子育ては保護者と一緒に

～子どもたちの健やかな成長を願って～

保護者の方へ

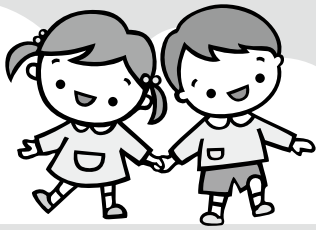
- 一緒に 子どもたちの成長を見守りましょう。
- 一緒に 子どもたちの成長を喜びあいましょう。
- 一緒に 子育てで悩みましょう。
- 一緒に 子育てを楽しみましょう。

岡本保育所は、アットホームな保育所です。
是非、一度、お越し下さい。

主な年間行事	
4月	親子ふれあいサッカー参観・移動動物園
5月	バスハイク（年長）・観劇会
6月	親子ふれあい保育参観
7月	同窓会（1年生）
8月	どろんこあそび・水あそび・夏まつり
9月	どろんこあそび・水あそび
10月	運動会・芋ほり遠足（年長）
11月	サッカー遠征試合（年長）
12月	生活とあそびの会・クリスマス会・餅つき会
1月	冬季サッカー大会（年中・年長）
2月	節分
3月	ひな祭り・お別れ会・卒園式
その他	お誕生会・おはなし会・サッカー交流試合

*行事予定は中止・変更になる場合があります。





須玖保育所

〒816-0863

春日市須玖南2丁目120番地

TEL 092-501-3090

FAX 092-501-3093

設置・運営

社会福祉法人 あすか福祉会

職員構成

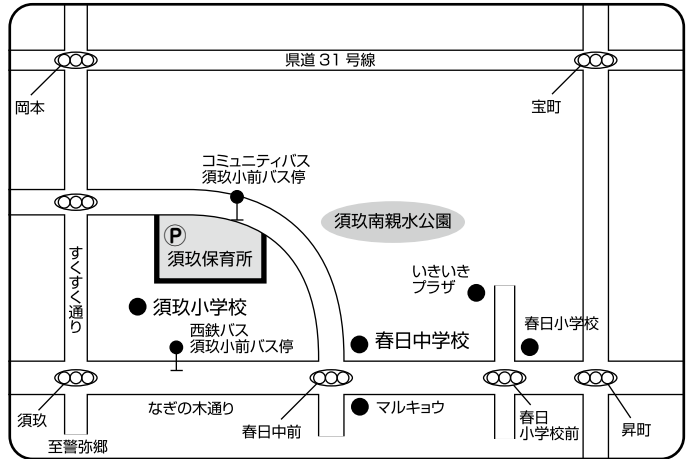
所長：川上 あゆみ 保育士36人（主任保育士含む） 看護師1人 事務員2人 保育補助1人
保育支援員1人（令和5年9月1日現在）

嘱託医

内科医：榊原医院 歯科医：よしなが歯科医院

駐車場台数

園舎横10台



認可保育所紹介

✳ 保育時間	平日 7:00~18:00 (延長~19:00) 土曜日 7:00~13:30 (届出~18:00)
✳ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✳ 休日保育	なし
✳ 一時預かり	有
✳ たてわり保育	実施
✳ 担当制保育	実施
✳ 給食調理	栄養のバランスを考え旬の食材を使い安全・安心な手作り給食を提供しています
✳ アレルギー対応	アレルギー対応給食提供可
✳ クラス編成・定員 (定員200人)	0歳児(1クラス) 16人 1歳児(2クラス) 36人 2歳児(2クラス) 36人 3・4・5歳児縦割りクラス(4クラス) 107人 ※令和5年9月1日現在入所人数
✳ 課内保育	体育教室 3歳から 無料 英語教室 2歳から 無料 エイサー教室 5歳 無料

✳ 保育料以外の諸経費	金額等に変更になる可能性があります。		
保護者会会費	300円/月		
駐車場利用料金	なし		
3~5歳の副食費	4,500円/月		
✳ 入所準備品	金額等に変更になる可能性があります。		
制服・制帽	なし	スモック	なし
体操服	なし	通園バッグ	なし
体操帽子	1,200円程度 (日よけ付)		
クレパス	580円	} 2歳児以上 (個人持ち)	
自由画帳	340円		
✳ 体験&参加可能行事	状況により、中止・変更になる場合があります。		
見学	月曜日~金曜日 / 10:00~ (事前にお電話でご連絡ください)		
園庭開放	月~金曜日 / 10:00~12:00		
運動会	10月 / 9:00~12:00		
ほしまつり	7月		
発表会	12月 (未満児)・1月 (以上児)		
節分	2月		
ひなまつり	3月		
おはなし会	毎月第2水曜日 / 10:00~10:30		

子どもたちが毎日安心して過ごせる環境、家庭的で温かい保育に取り組んでいます。子どもたちが主体となり、遊び学ぶことで、考える力が養っていただけるように関わっています。保育園にいる間は保育士が親代わりとなるよう愛情深く接していき、たくさんの笑顔を大切にしながら楽しく過ごせるよう温かく見守っていきます。



おたのしみ保育
到津の森公園

保育目標

- ・ 元気な子ども
- ・ 身辺処理のできる子ども
- ・ 仲のよい子ども
- ・ 自分で考え、
行動できる子ども
- ・ 生きる力を持った子ども



連絡帳について

保護者の方との連絡の効率化を図るために、連絡帳はアプリ（令和5年度はキッズリー）を導入しています。保育所でのお子さまの様子をコメントと写真付きで送信しますので、毎日のお子さまの様子が、どこにいてもわかります。毎日の登降園の打刻、お休み連絡もアプリからできます。

デイリープログラム

0. 1. 2歳児

- 7:00～ 順次登園
- 8:30～ 朝の視診・自由あそび
- 9:00～ おやつ
- 9:30～ 朝の体操
朝の会
保育活動
- 11:00～ 給食（授乳）
- 12:30～ 排泄・歯磨き
着替え・午睡
- 15:00～ おやつ
- 16:00～ 帰りの会
自由あそび
（授乳・排泄）
- 17:00～ 順次降園
- 18:00～ 延長保育
～19:00 閉園

3. 4. 5歳児

- 7:00～ 順次登園
- 8:30～ 朝の視診・自由あそび
- 9:30～ 朝の体操
朝の会
保育活動
（戸外遊び等）
- 12:00～ 給食
排泄・歯磨き
午睡
- 15:00～ おやつ
- 16:00～ 帰りの会
自由遊び
- 17:00～ 順次降園
- 18:00～ 延長保育
～19:00 閉園

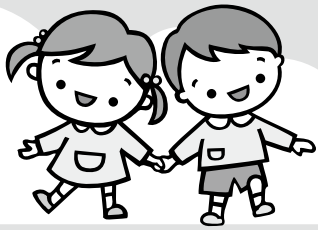
行事予定

- 4月 入所式・個人面談
- 5月 バスハイク（年長児）
- 6月 保育参観
- 7月 ほしまつり・水遊び
- 8月 おたのしみ保育（年長児）
- 9月 未満児（0～2歳児）ミニ運動会
- 10月 以上児（3～5歳児）運動会
芋掘り遠足・おたのしみ保育（バスハイク・年長児）・ハロウィン
- 11月 保育参観
- 12月 未満児ミニ発表会・クリスマス会
- 1月 以上児発表会
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り会・お別れ会・卒園式



バスハイク
マリンワールド

※毎月 お誕生会、身体測定、避難訓練
その他、園児健康診断、歯科検診、尿検査
※行事予定は中止、変更になる場合があります。



あおば
青葉やまと保育園

〒816-0874

春日市大和町1丁目4番地1

<http://www.junsei.jp/>

TEL 092-571-3267

FAX 092-571-3339

設置・運営

社会福祉法人 純正福祉会

職員構成

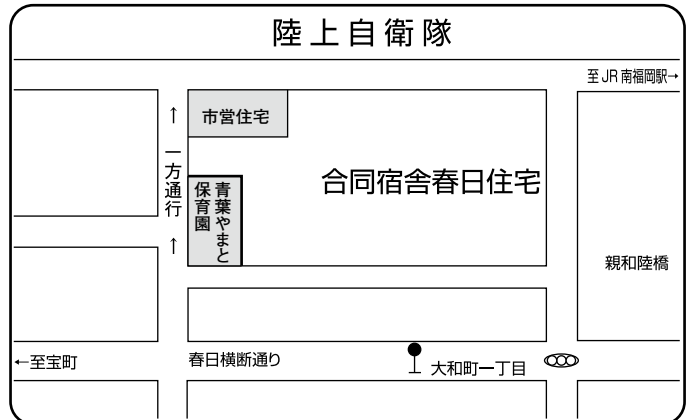
園長：飯田 大輔 副園長1人・保育士35人(主任保育士含む) 看護師1人 栄養士4人
調理師1人 調理員1人 事務員2人 保育補助2人 (令和5年9月1日現在)

嘱託医


内科医：上田胃腸科内科医院 歯科医：たからまち歯科クリニック


駐車場台数

18台



認可保育所紹介

※ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~19:00) 土曜日 7:00~18:00
※ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
※ 休日保育	なし
※ 一時預かり	有
※ たてわり保育	実施(3・4・5歳児)
※ 担当制保育	実施(0・1・2歳児)
※ クラス編成・定員(定員195人)	
0歳児(1クラス) 12人	1歳児(1クラス) 28人
2歳児(1クラス) 30人	3歳児(1クラス) 35人
4歳児(1クラス) 34人	5歳児以上(1クラス) 36人
1・2歳児混合(2クラス)(通常保育は混合保育)	
3・4・5歳児混合(3クラス)	
 <small>※令和5年9月1日現在入所人数</small>	
※ 課内保育	
体育教室	3歳から 無料
音楽教室	3歳から 無料
絵画教室	4歳から 無料
英語で遊ぼう	5歳から 無料

※ 保育料以外の諸経費 金額等は変更になる可能性があります。	
保護者会会費	なし
駐車場利用料金	なし
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年
ふとんリース代金(毎月2回交換)	1,000円
オムツリース代金(1枚 30円)	使用数により徴収
遠足バス代	一部負担(5歳児のみ)
3~5歳の副食費	4,500円/月
※ 入所準備品 金額等は変更になる可能性があります。	
0・1・2歳児(服装自由) おたよりばさみ	370円
3歳児から 体操服(上・下)	1,130円
体操帽子	1,040円
通園バッグ	5,150円
制服(上・下)	14,000円
制帽	2,850円
名札	120円
ファイル(2種類)	1,100円
おはようブック	480円
※ 体験&参加可能行事 状況により、中止・変更になる場合があります。	
見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)
園庭開放	月~金曜日/9:30~12:00
あそぼ会(地域公開保育)	毎月(2回)
運動会	
つどいやまと会(音楽会)	



園の方針

1. 生活を中心とした一人一人の育ちを大切にします。
2. 応答的保育を実践し、こどもが自ら考え、行動できるように援助する。
3. 本物に出会い触れることを通して多様な経験をし、成長発達を促す。
4. 環境教育の実践（地域の清掃活動等を行う）

園の特徴

0・1・2歳児は保育士の育児担当制を行い、いつも私を見ていてくれる、自分のことを分かってくれる保育園のお母さんがいるといった家庭的な保育をしています。そうした安心感が、こどもの自立や自発性を育てます。

3・4・5歳児は異年齢混合保育を行い、子ども同士の育ちあいを大切にし、出来た！という充実感や達成感を味わえるようにモンテッソーリ教育を取り入れています。



個人のそしゃくの発達にあった離乳食の提供、栄養バランスを考えた昼食、手作りおやつ、必要に応じたアレルギー除去食を行っています。

園児の健康管理は年に2回、嘱託医による健康診断、歯科検診、尿検査を行っています。

その他

5歳児になると環境教育の一環として、年4回外部講師による講話を聞いたり、月1回公園の清掃活動を行っています。また、音楽教室や体育教室を日々の活動の中で生かし、運動会やつどいやまと会で発表しています。



たのしい主な行事

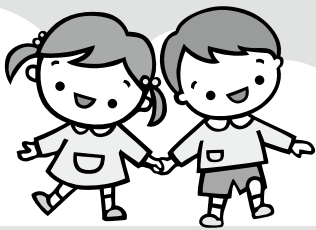
入園式・保育参観・保護者懇談会・健康診断（内科・歯科）・七夕・大和地区夏祭り参加・すいか割り・夏野菜カレー作り・祖父母の保育参加・なかよし運動会・七五三・柿狩り遠足（5歳児）・焼き芋・クリスマス会・つどいやまと会・お別れ遠足・卒園式。

※行事予定は中止・変更になる場合があります。

一日のプログラム

7:00	開園 視診～挨拶をして室内や園庭で自由に遊ぶ
9:00	おやつ（3歳未満児） 本物にふれるさまざまな活動をする。 どんな活動を選ぶかは基本的に自分で選ぶ。
10:00	朝の会（3歳以上児） おはなし、絵本、身近な出来事、社会の出来事を知る。うた、散歩、誕生会や様々な課題活動・自由活動に参加～健康、人間関係、環境、言葉、表現等のカリキュラム保育
11:00	順次昼食（3歳未満児） 担当保育士と早く登園したこどもから月齢などに合わせて順次食事をします。
11:15	昼食準備（3歳以上児） 机拭き、食事の盛り付け、配膳などこどもたちが自主的に準備をする。
11:30	順次昼食（3歳以上児） 手洗い、食事のマナー、片付けなどを身に付けながら食事をします。 順次ひるね 順次起きる
15:00	おやつ（手作り） 5歳児はおやつが終了しだい室内や廊下の掃除をする。
15:45	帰りの会（3歳以上児） 室内や園庭でお迎えを待ちながら自由に遊ぶ。
18:00	延長保育（おやつ）
19:00	閉園（土曜日は18:00）





かす が し ろ う す
春日白水保育園

〒816-0846

春日市下白水南3丁目66番地

TEL 092-582-2657

FAX 092-586-0660

<http://kasugafukushikai.com/shirouzu/>

設置・運営

社会福祉法人 春日福祉会

職員構成

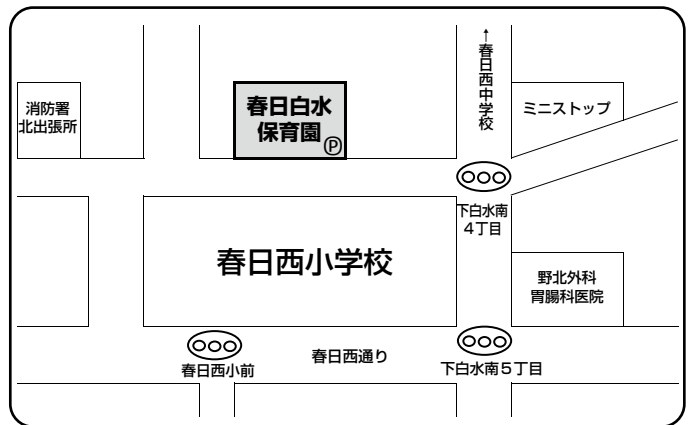
園長：庄山 純子 保育士27人（主任保育士含む）看護師1人
 調理師2人・栄養士1人 事務員2人（令和5年9月1日現在）

嘱託医

内科医：おの子どもクリニック 歯科医：デイジーデンタルクリニック

駐車場台数

23台



認可保育所紹介

✳ 保育時間	平日 7:00~18:00 (延長~19:00) 土曜日 7:00~13:30 (届出~18:00)
✳ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✳ 休日保育	なし
✳ 一時預かり	有
✳ たてわり保育	1・2歳児、3・4・5歳児
✳ 担当制保育	実施(0・1・2歳児)
✳ クラス編成・定員(定員240人)	
0歳児(1クラス) 8人	
1・2歳児混合 (4クラス) 54人 (1歳児26人・2歳児28人)	
3・4・5歳児混合 (3クラス) 104人 (3歳児38人・4歳児37人・5歳児29人)	
	※令和5年9月1日現在入所人数
✳ 課内保育	
体育教室	3歳児から 無料



✳ 保育料以外の諸経費	金額等に変更になる可能性があります。
駐車場利用料金	なし
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年
3~5歳の副食費	4,500円/月
遠足バス代	一部負担/年(5歳児)
✳ 入園準備品	金額等に変更になる可能性があります。
制服・制帽	なし
通園バッグ	なし
スモック	4,500円(3歳以上 希望者のみ)
体操着(上)	2,500円(3歳以上 希望者のみ)
体操着(ズボン)	2,000円(3歳以上 希望者のみ)
体操帽(日よけあり)	1,000円(1歳以上)
ピアノー唄口	450円(希望者のみ)
✳ 体験&参加可能行事	状況により、中止・変更になる場合があります。
見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)
園庭開放	月~金曜日/9:30~12:00
七夕会	7月
夏祭りごっこ週間	8月
クリスマス会	12月
ひな祭り会	3月

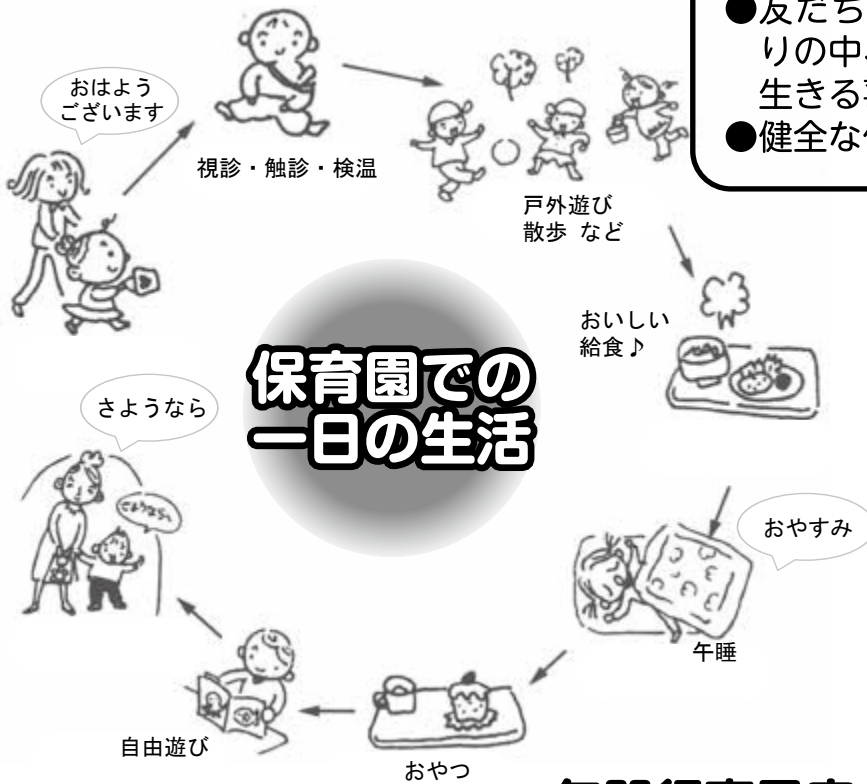
保育基本理念

一人ひとりに目を向け、心をかけ愛情を注ぐことからすべてが始まる。



保育目標

- こども一人ひとりの人権を守りながら、心身共に安定した状態の中で、遊びを通し自発性・自立性・社会性を身に付ける。
- 友だち・保育士・地域の人達とかかわりの中、信頼感や思いやりの心を育て、生きる喜びを知る。
- 健全な体づくりと豊かな感性を育てる。



担当制

3才未満児のクラスは、担当制に取り組んでいます。家庭で子どもたちのことを同じように見守ってくれる人がいるように、保育園でも決まった大人の存在が子どもたちを安定させ、さまざまな人間関係を広げて、生活習慣を身につけていけるようになるのです。

年間行事予定

4月	☆歓迎遠足 ☆内科検診 ☆歯科検診 ☆尿検査		10月	☆内科検診 ☆歯科検診 ☆尿検査 ☆芋掘り	
5月	☆保護者面談 ☆親子ふれあい遊び(0、1、2歳児)		11月	☆クッキング(5歳児) ☆お話し会 ☆生活発表会	
6月	☆保育参観 ☆お話し会 ☆梅干しづくり ☆運動遊び(3、4、5歳児) ☆玉ねぎ収穫		12月	☆クッキング(5歳児) ★クリスマス会	
7月	★七夕会		1月	☆保育参観 ☆お話し会	
8月	★夏祭りごっこ週間		2月	☆節分	
9月	☆敬老の集い ☆お話し会		3月	★ひなまつり ☆卒園式 ☆修了式 ☆お別れ会 ☆お別れ遠足(5歳児)	

・★印は地域の方々にも参加して頂いています。・行事予定は中止・変更になる場合があります。

こだわり①

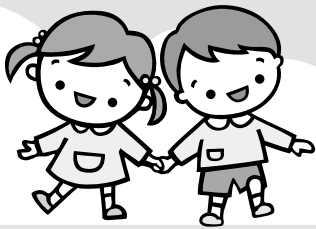
食育を重要と考えています。特に給食には毎日納豆と梅干しを提供しています。この組み合わせは、活性酸素を減らす抗酸化作用があります。免疫機能を高める効果が大きいです。日々、食べている物で体は作られています。そして食材もこだわり、豊富なメニューでバランスのいい給食やアレルギー食の提供をしています。



こだわり②

「こども達の先生はこども」です。人間関係の基礎は、こども同士が十二分に関って遊ぶことで培われます。遊びの中でトラブルが発生したときの保育士の対応の仕方がとても大切。日々の生活の繰り返しを丁寧に関わります。

※その他、毎月誕生会、避難訓練、身体測定、お弁当の日(夏場は除く)があります。



わかたけ
若竹保育園

〒816-0872

春日市桜ヶ丘4丁目6番地

TEL 092-591-6023

FAX 092-582-7966

<https://wakatakehoikuen.jimdo.com>

設置・運営

社会福祉法人 共栄福祉会

職員構成

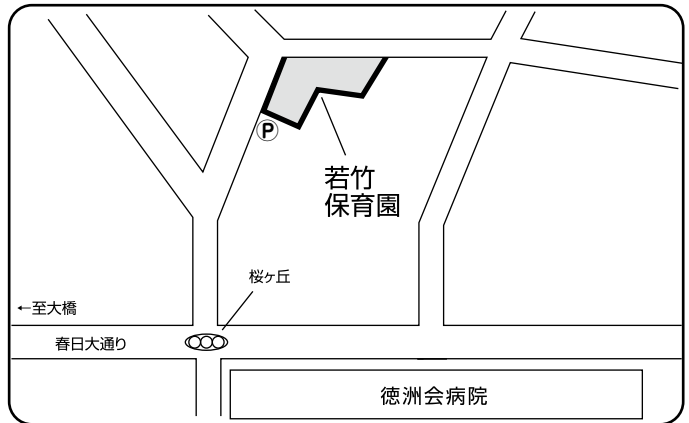
園長：光山 博康 保育士29人(主任保育士含む) 看護師3人 栄養士4人
調理師1人 事務員1人(令和5年9月1日現在)

嘱託医

内科医：きたやま小児科 歯科医：古賀デンタルフォレスト

駐車場台数

12台



認可保育所紹介

✳ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~20:00) 土曜日 7:00~18:00
✳ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✳ 休日保育	なし
✳ 一時預かり	有
✳ たてわり保育	実施(1・2歳児)(3・4歳児)
✳ 担当制保育	実施(0・1・2歳児)

✳ クラス編成・定員(定員190人)	
0歳児低月齢児(1クラス) 12人	
0歳児高月齢児、1歳児混合(1クラス) 12人	
1歳児高月齢児、2歳児混合(2クラス) 47人	
3歳児、4歳児混合(3クラス) 68人	
5歳児(1クラス) 40人	
※令和5年9月1日現在入所人数	

✳ 課内保育	
サッカー教室	4歳から 無料
音楽教室	3歳から 無料
体育教室	5歳から 無料
エイサー教室	3歳から 無料
花育教室	5歳から 無料
書き方教室	5歳後半から 無料

✳ 保育料以外の諸経費	金額等に変更になる可能性があります。	
保護者会会費	なし	
駐車場利用料金	なし	
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年	
行事代(夏まつり・運動会・観劇会)	2,000円/年	
ふとんリース代	500円(税込)/月	
3~5歳の副食費	4,500円/月	

✳ 入所準備品	金額等に変更になる可能性があります。	
制服・制帽	なし	通園バッグ なし
体操服	(上)1,900円 (下)1,800円 (3歳以上)	
体操帽子	900円	たれつき
スモック	4,000円 (3歳以上)	
ブラウス	1,500円 (3歳以上)	

✳ 体験&参加可能行事	状況により、中止・変更になる場合があります。	
見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)	
園庭開放	月~金曜日/9:30~16:00	
遊びにおいて	毎月	
夏まつり	7月	
運動会	10月	





運動会 (エイサー)

年間行事予定

		毎 月
4	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・歓迎遠足 ・お花見 ・歯科内科検診 ・保育参観 (4~5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定 ・避難消火訓練 ・お誕生会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの日 ・尿検査 ・さくらんぼ採り、いきり採り、ジュース作り 	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え、味噌作り 	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕会 ・夏祭り 	
8	<ul style="list-style-type: none"> ・どろんこ遊び 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老の日参加 (5歳児・桜ヶ丘公民館) 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい運動会 ・芋ほり遠足、稲刈り 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・尿検査 ・観劇会 ・歯科内科検診 ・七五三参り (桜ヶ丘老松神社) 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・生活発表会 (3歳未満児：11月 3歳以上児：12月) ・クリスマス会 ・鏡もち作り (もちつき) 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・冬の遊び (たここま等) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・親子ふれあい参観 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつり ・お茶会 ・お別れ会 ・卒園式 	

※行事予定は中止・変更になる場合があります。

保育の理念

『花には水を人には愛を』
すべての子をわが子として

- *保護者が安心して預けられ働けるよう、一人ひとりに目が行き届く保育を心がける
- *基本的な生活習慣を身に付けながら個々の発育発達をうながし、思いやりの心を育てる
- *自然の中で、心身ともに健康なこどもに育てる
 - ・よく眠り
 - ・よく遊び
 - ・よく食べる

若竹保育園の方針・目標

生活の場としての保育園

0・1・2歳児は、月齢又は一人ひとりの発達を大切にしながら家庭の延長として居心地の良い場所となるよう、担当制を取り入れた環境作りをしています。

子育ては保育園と保護者と一緒に

こどもたちの可能性を信じて見守り、保護者との話し合いを大切にしています。

食育を保育の中に

「おなかですいた」と感じられる生活を大切に。手作りおやつ・みそ作りを行っています。

1日の生活

0・1・2歳児		3・4・5歳児	
7:00	順次登園 視診・自由あそび	7:00	順次登園 視診・朝の会
9:00	おやつ 外遊び・室内遊び	9:00	朝の活動 朝の活動
11:00	順次昼食	11:15	こども主体での昼食準備
13:00	ひるね	11:30	昼食
15:00	おやつ 自由あそび 順次降園	13:00	ひるね (5歳児はなし)
18:00	延長保育 おやつ	15:30	おやつ
20:00	保育終了	16:00	おかえり会 自由あそび 順次降園
		18:00	延長保育 おやつ
		20:00	保育終了

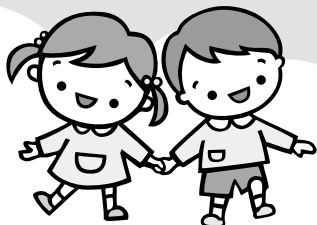
認可保育所紹介



日常のふし



オイスカでの芋ほり



かす が ちゅう お う

春日中央保育園

〒816-0851

春日市昇町6丁目114番地

TEL 092-581-8640 FAX 092-584-0304

http://kasugafukushikai.com

設置・運営

社会福祉法人 春日福祉会

職員構成

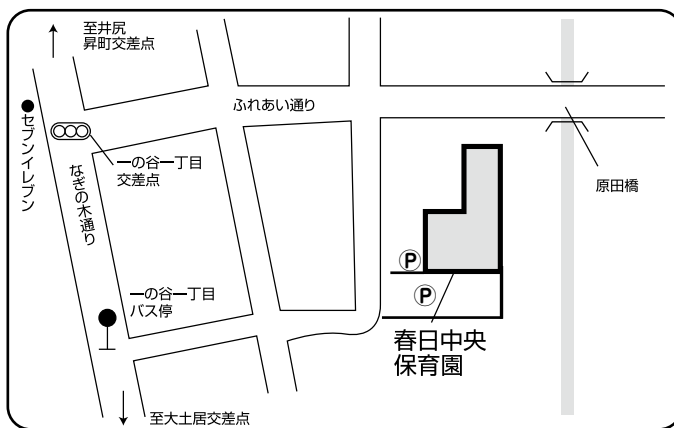
園長：庄山 剛 (社会福祉士) 保育士32人(主任保育士含む) 看護師1人
調理員4人(栄養士4人) 事務員2人 (令和5年9月1日現在)

嘱託医

小児科医：おの子どもクリニック 歯科医：わかば総合歯科クリニック

駐車場台数

19台



認可保育所紹介

✿ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~20:00) 土曜日 7:00~13:30(届出~18:00)
✿ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✿ 休日保育	なし
✿ 一時預かり	なし
✿ たてわり保育	実施(※1)
✿ 担当制保育	実施(※2)
✿ クラス編成・定員(定員190人)	0歳児(1クラス)9人 1・2歳児混合(5クラス)65人(1歳児31人・2歳児34人) 3・4・5歳児混合(3クラス)98人 (3歳児27人・4歳児34人・5歳児37人)
	※令和5年9月1日現在入所人数
✿ 課内保育	なし
✿ 課外保育	音楽教室 4歳から 6,000円/月(希望者のみ)

✿ 保育料以外の諸経費	金額等に変更になる可能性があります。	
保護者会会費	なし	
駐車場利用料金	なし	
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年	
遠足バス代	一部負担/年(年長児)	
3~5歳の玄米食代(年間約48回)	200円/月	
3~5歳の副食費	4,500円/月	
✿ 入所準備品	金額等に変更になる可能性があります。	
制服・制帽	なし	通園バッグ なし
体操シャツ(半袖)	2,700円(3歳以上の希望者のみ)	
体操ズボン	1,800円(3歳以上の希望者のみ)	
体操帽子(日よけ有)	1,000円(全員)	
✿ 体験&参加可能行事	状況により、中止・変更になる場合があります。	
見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)	
園庭開放	なし	
七夕会	7月	
クリスマス会	12月	
ひなまつり	3月	

一日の流れ

時間	0.1.2 歳児	時間	3.4.5 歳児
7:00	開園 順次登園 ・健康チェック・検温	7:00	開園 順次登園 ・健康チェック
8:30	おやつ	8:00	戸外遊び及び室内遊び(※3)
9:30	戸外遊び及び室内遊び(※3)		
11:00	順次昼食 順次昼寝	11:30	順次昼食 順次昼寝
14:30	順次目覚め	14:30	順次目覚め
15:00	おやつ 遊び(※3) 順次降園	15:00	おやつ 降園準備 遊び(※3) 順次降園
18:00 20:00	延長保育 閉園(土曜日は18:00)	18:00 20:00	延長保育 閉園(土曜日は18:00)

(※1) 縦割り…家庭のような雰囲気味わえる1・2歳児及び3・4・5歳児の混合保育です。

(※2) 担当制…クラスで決まった保育者が、決まった子どもを担当し、育児することです。このようにすることにより、子ども達に信頼感が育まれ子どもと保育者の強い信頼関係を結ぶことができます。

(※3) ※この時間はこどもたちが主体的に“遊び”を創り出す時間です。

保育目標

こども一人ひとりを受け入れ、愛情をもって関わることにより、豊かな感性を育て創造性の芽生えを養い、生きる喜びと困難な状況へ対処する力を培う。



★年間行事予定★

4月	○尿検査 ○歓迎遠足 ○歯科検診 ○内科検診 ○個人懇談(3歳児・4歳児)	10月	○芋掘り ○内科検診 ○歯科検診 ○尿検査 ○運動会(3・4・5歳児)
5月	○保育参観(3・4・5歳児) ○個人懇談(0・1・2歳児)	11月	○豚汁会
6月	○保育参観(0・1・2歳児)	12月	○生活発表会(3・4・5歳児) ★クリスマス会
7月	★七夕会 ○夏祭りごっこあそび ○水遊び	1月	○保育参観(3・4・5歳児) ○個人懇談(5歳児)
8月	○水遊び ○サマーデイキャンプ(5歳児)	2月	○豆まき ○親子レクリエーション(0・1・2歳児)
9月	○昇町地区敬老会参加 (5歳児)	3月	★ひな祭り会 ○卒園式 ○お別れバス遠足(5歳児)

※★印は、地域の方々にも参加していただいています。
※その他毎月、誕生会・避難訓練を行っています。
※行事予定は中止・変更になる場合があります。

認可保育所紹介

Q&A

Q. 給食の献立は？

A. 旬、季節を考えた園独自の献立です。

Q. 離乳食は？

A. 月齢ではなく、お子さんの発達状況に合わせて段階を決定します。

Q. 食物アレルギーがあるのですが？

A. 医師の診断書又は指示書に基づいて除去食を提供しています。(卵、牛乳、小麦粉、大豆など)

Q. 玄米ごはんって？

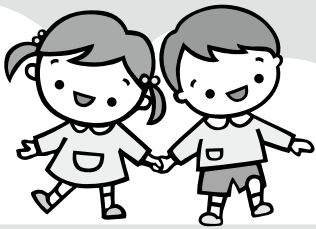
A. 週に一度、ビタミン・ミネラルが豊富な玄米を給食に取り入れています。

Q. ミルクは持ってくるの？

A. 保育園で準備しています。母乳は冷凍したものをお預かりしています。

Q. お昼寝用の布団は？

A. 保育園に準備しています。



あいあい保育園

〒816-0845

春日市白水ヶ丘1丁目12番地3

TEL 092-915-7555

FAX 092-915-7557

<http://www.aiihoikuen.jp/>

設置・運営

社会福祉法人 めぐみ会

職員構成

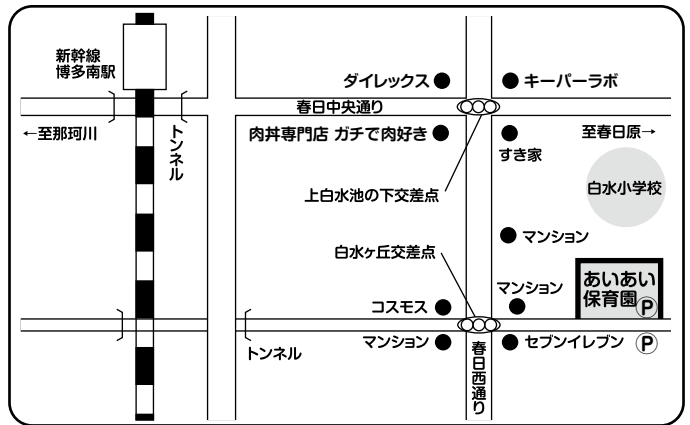
園長:久野 明子 保育士30人(主任保育士含む) 事務員1人 その他1人 (令和5年9月1日現在)

嘱託医

内科医:さいつこどもクリニック 歯科医:北原歯科医院

駐車場台数

30台(園前6台、園向かい側24台)



認可保育所紹介

✿ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~19:00) 土曜日 7:00~13:30(届出~18:00)
✿ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✿ 休日保育	なし
✿ 一時預かり	有
✿ たてわり保育	なし
✿ 担当制保育	なし
✿ クラス編成・定員(定員240人)	
0歳児(1クラス) 13人	1歳児(2クラス) 34人
2歳児(2クラス) 37人	3歳児(3クラス) 45人
4歳児(2クラス) 44人	5歳児(2クラス) 45人
※令和5年9月1日現在入所人数	
✿ 課内保育(該当クラスは全員参加)	
茶道教室	5歳児 無料
体育教室	3歳児から
音楽教室	3歳児から
英語教室	3歳児から
} 有料1,000円/月 (3つあわせて)	

✿ 保育料以外の諸経費 金額等に変更になる可能性があります。	
保護者会会費	なし
駐車場利用料金	なし
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年
遠足バス代	一部負担(3歳以上全員)
行事おみやげ代	一部負担 0歳児 1,500円/年 1~5歳児 2,000円/年
3~5歳の副食費 (主食は家庭より持参)	4,500円/月
✿ 入所準備品 金額等に変更になる可能性があります。	
(2歳・3歳・4歳・5歳児)	
体操服(長袖)	2,500円(半袖) 2,300円
短パン	2,100円、カラー帽子 1,000円
クレパス(16色)	600円、のり 200円
(3歳・4歳・5歳児)	
制服(冬)上	5,100円、帽子 2,300円
制服(夏)上	2,600円、帽子 2,100円
ズボン・スカート	3,700円、通園リュック 4,500円
粘土セット	1,000円、ハサミ 450円
自由画帳	300円、鍵盤ハーモニカ 5,700円
(0歳・1歳児)	
カラー帽子	1,000円(UV付)
✿ 体験&参加可能行事 状況により、中止・変更になる場合があります。	
見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)
園庭開放	月~金(10:30~12:00)
子育て支援	あいあいクラブ(年6回) 10:30~11:00



保育方針

体育、知育、徳育、食育の4つを柱にどの子も我が子のように接し、粘り強く根気強く責任を持って関わる

保育目標

- ◇病気に負けない健康な身体を育てよう
- ◇素直な心を育てよう
- ◇元気な挨拶、返事、履物を揃える習慣を身につけよう
- ◇何事にも積極的に取り組む意欲と向上心を育てよう
- ◇友達や身の回りのものを大切に思いやりとやさしさを育てよう
- ◇耐える力と最後まで根気強くやり抜く力を育てよう



年間行事予定 (保護者参加行事★)

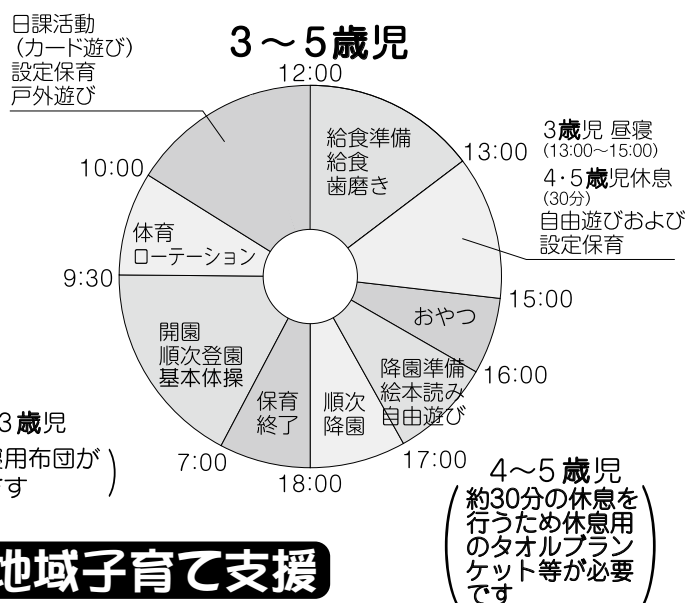
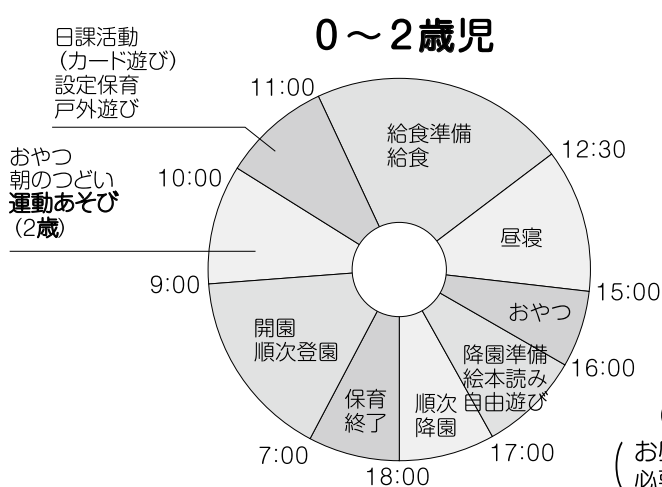
月	行 事	月	行 事
4	★入園式	10	★運動会・遠足
5	消防署見学(年長)	11	芋掘り・★音楽発表会・★制服リサイクル
6	芋苗植え・水あそび	12	クリスマス会
7	★七夕発表会(1歳～5歳児)	1	ししまい
8	★夏祭り(地域参加5歳児)	2	節分会・★お遊戯会
9	マジックショー	3	★卒園式・★体育発表会(年長)・遠足

☆内科健診・歯科検診・尿検査 ☆毎月・避難訓練・身体測定・誕生会 行事予定は中止・変更になる場合があります。
★保育参観 各学年 参観週間有り

課 外 (希望者のみ申し込み)

体育教室・英語教室・ピアノ教室・書き方教室(3・4・5歳児)

デイリープログラム

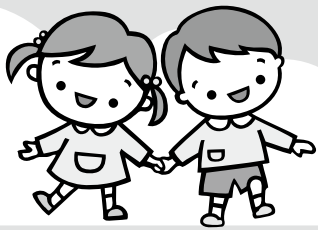


地域交流

地域行事への参加
(文化祭、公民館でのふれあい交流、夏まつり)、その他

地域子育て支援

ジュニアクラブ
小学生の学童保育(白水小のみ)
(当園の卒園児に限ります。)



まみい保育園

T816-0847

春日市大土居1丁目97番地2

TEL 092-588-7300

FAX 092-581-1688

<http://www.shinwakai.ed.jp/mommy/category/efforts/>

設置・運営

社会福祉法人 親和会

職員構成

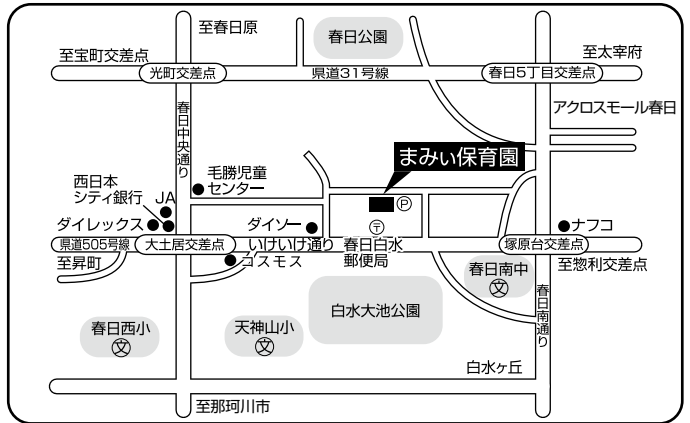
園長:時枝 輝明 保育士32人(主任保育士含む) 看護師2人 栄養士5人
調理師1人 事務員1人 (令和5年9月1日現在)

嘱託医

内科医:くぼた小児科医院 歯科医:デンタルオフィス・さくらえ

駐車場台数

25台



認可保育所紹介

✿ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~19:00) 土曜日 7:00~13:30(届出~18:00)
✿ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✿ 休日保育	なし
✿ 一時預かり	有
✿ 異年令児保育	(0~2歳) (3~5歳)
✿ 担当制保育	チーム保育・統合保育
✿ クラス編成・定員(定員210人)	
0歳児 12人 1歳児 24人 2歳児 32人 3・4・5歳児混合(3クラス) 104人 (3歳児30人、4歳児37人、5歳児37人)	
※令和5年9月1日現在入所人数	
✿ 課内教室	✿ 課外教室 3・4・5歳向け
英会話教室 3歳から 無料 月2回	音楽教室 6,800円 月4回
音楽教室 5歳から 無料 月4回	スイミング 3,500円 月3~4回
	体育教室 6,480円 月3~4回

✿ 保育料以外の諸経費 金額等に変更になる可能性があります。	
駐車場利用料金(希望者のみ)	400円/月
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年
紙オムツ処理料	200円/月
3~5歳の主食代(希望者のみ)	1,000円/月
3~5歳の副食費	4,500円/月
✿ 入所準備品 金額等に変更になる可能性があります。	
通園服	冬服(3歳児以上) 7,700円(希望者のみ)
体操服	3歳児以上(希望者のみ) 半袖シャツ2,500円 短パン2,000円 長袖シャツ3,200円 長ズボン 3,700円
カラー帽子	750円/1,200円(日よけ付)
教材絵本	450~480円(3歳児以上)
✿ 体験&参加可能行事 状況により、中止・変更になる場合があります。	
見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)
園庭開放	なし
夏祭り	8月上旬

保育理念

社会福祉法人 親和会は
子どもたちがしなやかに育つ
保育園を目指します。

私たちが大切にしているしなやかさは、今の様な先の見えない時代に、自分で判断し、困難を乗り越えていける、柔軟な心のあり方だと考えています。仲間同士の楽しいふれあい体験を通したチームワークづくりの学び、また多様な意見の対立などの困難な関係を、仲間を含めて解決していく人間関係の経験を重ねてもらえる環境を整えています。



保育理念 ホームページ



一日の流れ

0・1・2歳児	3・4・5歳児
7:00 開園 順次登園	7:00 開園 順次登園
9:00 お集り	9:00 お集り
9:30 おやつ	9:30 保育時間
10:00 保育時間	
11:00 昼食	12:00 昼食
12:00 順次お昼寝	13:00 昼寝・休憩
15:00 おやつ	15:00 おやつ
16:00 保育時間 お迎え（降園）	16:00 保育時間 お迎え（降園）
18:00 延長保育	18:00 延長保育
19:00 閉園	19:00 閉園

認可保育所紹介

年間行事

入園式
クラス懇談
保育参観

水遊び
夏祭り
クッキングパーティ

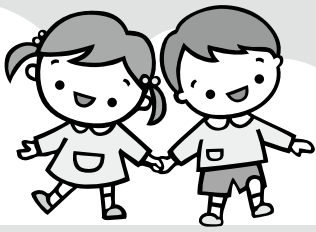
マミィリンピック
遠足
マラソン大会

マミィカーニバル
豆まき
卒園記念遠足
卒園式

- ・内科健診・歯科検診・尿検査
- ・おたのしみ会・避難訓練・身体測定(毎月)

行事予定は中止・変更になる場合があります。





かすが
春日やよい保育園

〒816-0862

春日市弥生2丁目43番地

TEL 092-502-8500

FAX 092-558-0075

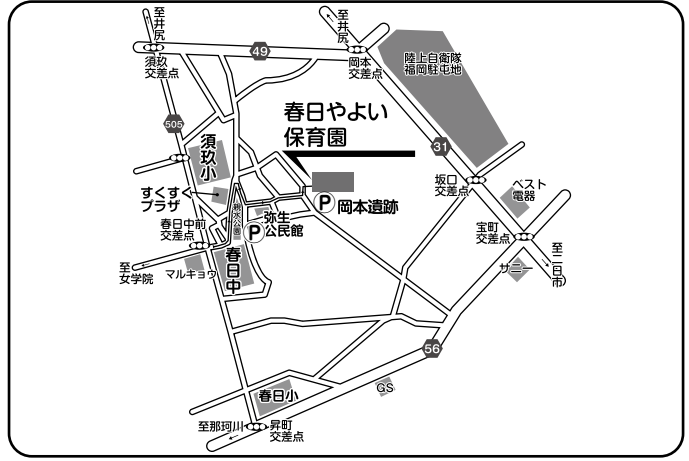
<http://kasugayayoi.la.cocacn.jp>

設置・運営 社会福祉法人 愛育の森

職員構成 園長:坂田 麻紀 保育士18人(主任保育士含む) 事務員2人(令和5年9月1日現在)

嘱託医 内科医:きたやま小児科 歯科医:パパママこども歯科

駐車場台数 13台(園舎横7台、近隣6台)



認可保育所紹介

✳ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~19:00) 土曜日 7:00~13:30(届出~18:00)
✳ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✳ 休日保育	なし
✳ 一時預かり	有
✳ たてわり保育	実施
✳ 担当制保育	なし
✳ クラス編成・定員(定員 90人)	
0歳児(1クラス) 4人	1歳児(1クラス)16人
2歳児(1クラス) 17人	3歳児(1クラス)18人
4・5歳児混合(2クラス) クラス①17人 クラス②16人 (4歳児16人・5歳児17人)	
※令和5年9月1日現在入所人数	
✳ 課内教室	✳ 課外教室
体育教室 1歳児から無料	体操教室 3歳児から 5,700円/月
英語の時間 2歳児から無料 (サイバードリーム)	サッカー教室 4歳児から 5,200円/月
スイミング 3歳児から無料 (保険料 550円/年)	スイミング教室 3歳児から 6,600円/月

✳ 保育料以外の諸経費 金額等は変更になる可能性があります。

保護者会会費	なし
駐車場利用料金	なし
日本スポーツ振興センター保険料	240円/年
月間絵本(2歳児以上)	460円/月
ふとんリース代(0~4歳児)	500円/月
3~5歳の主食費	1,000円/月
3~5歳の副食費	4,500円/月
スイミング保険料(3歳児以上)	550円/年
園外保育時 入場料の必要な場合	実費徴収

✳ 入所準備品 金額等は変更になる可能性があります。

長袖トレーナー	3,700円(3歳児以上)
長パンツ	3,300円(自由購入)
個人持ち教材	1,100円(3歳児以上) (個人負担額)
(クレヨン・ハサミ・ねんど・ねんどケース・のり)	
体操服(上下)	4,000円(1歳児以上)
体操帽子	1,050円(日よけ付き)(全園児)
ピアノカ(4・5歳児)	ご家庭でご用意下さい

✳ 体験&参加可能行事 状況により、中止・変更になる場合があります。

見学	随時(事前にお電話でご連絡ください)
園庭開放	あり 月・水・金(10:30~11:30)
観劇会	(年1回)

保育理念

保護者の方、保育者、地域一体となってどんな場合においても
お子様の幸せを願っていく保育を進めます。

保育方針

感性 自然をかんじるちから
創造力 遊びをつくりだすちから
表現力 思いきり表現できるちから } を培う保育を進める

保育目標

- ・五感を通し、自然を感じ触れる事で様々な自然の恵みに感謝でき、喜べるこども
- ・異年齢の関わりの中で、やさしさ、いたわり、おもいやりを持ったこども
- ・自分たちで考え行動でき、困難にぶつかった時に自分たちで解決しようと努力することも
- ・自分の思った事、感じたことを伝えられる（表現できる）こども

保育園の一日

0・1・2 歳児

3・4・5 歳児

7:00	順次登園	
9:10	お集まり…みんなでたいそう!	
	朝のおやつ	保育活動
	保育活動	
11:00	順次昼食	11:30 順次昼食
	順次お昼寝	順次お昼寝
		(5 歳児は無し)
15:00	おやつ	
	あそび	
	順次降園	
18:00	延長保育	
19:00	閉園	

年間行事

入園式・クラス懇談会・個人面談（希望者）
 キッズお楽しみ保育（5 歳児）
 やよいっ子まつり
 運動会（スポーツセンター）
 木のおもちゃで遊ぼう
 発表会（ふれあい文化センター）
 クリスマス会・節分会
 卒園式



・内科検診・歯科検診・尿検査・ぎょう虫検査
 (全園児) (3・4・5 歳児)

毎月 お誕生会・身長測定・避難訓練

保育環境

お子様が初めて出会う 先生… お友達…。
 ご家庭の次に安心できる場所であらいたいと思い、環境作りをしています。



教室のベランダからの風景です

園の目の前には岡本遺跡、裏には林があり、大自然の中に
 いるかのような気持ちの良い空間です。



5 歳児さん補助倒立に挑戦中です

身体を動かす楽しさを体感し、
 基礎運動機能を育てる体操教室

英語教材が体・ドリルで、ネイティブな発音を！
 毎日 10 分☆耳から学ぶ英語の時間☆



楽しみながら学べる
 レッスン風景です



夏になると園庭に
 プールを設置します

3 歳児より、スイミング教室に行きます。
 夏は園庭大プールでのプール遊び&水泳指導
 ※3 歳児は 9 月から

園バスを使っでの園外保育♡

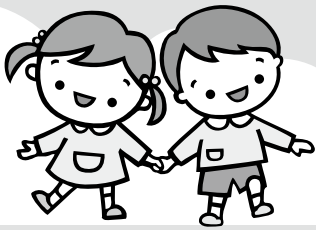
「やった～～楽しみだなあ～～♪」



この日は川に遊びに
 行きました♪

『君のわくわくドキドキを全力でサポート!』

子どもたちの「やってみよう!」先生たちの「子どもたちが喜びそう♡」を
 ヒントに、様々な活動を展開しています。



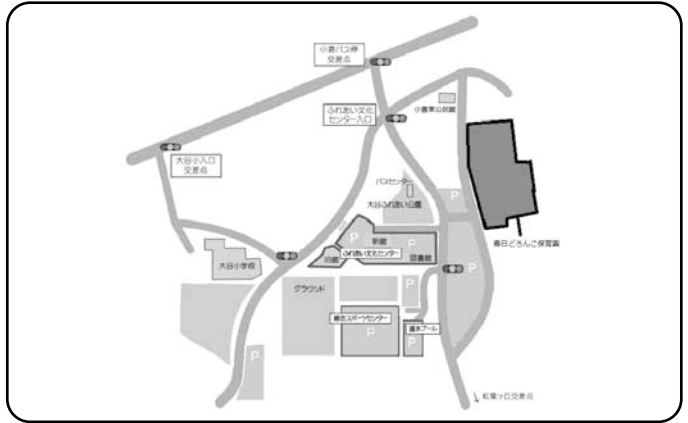
かすが 春日どろんこ保育園

〒816-0826

春日市小倉東2丁目58番地 **TEL 092-710-0275** **FAX 092-710-0276**

<http://www.doronko.jp/facilities/doronko-kasuga>

- 設置・運営** 社会福祉法人 どんこ会
- 職員構成** 施設長：鈴木 裕二 保育士24人（主任保育士含む）調理員4人（令和5年9月1日現在）
- 嘱託医** 内科医：きたやま小児科 歯科医：なつの木ファミリー歯科クリニック
- 駐車場台数** 33台



認可保育所紹介

✳ 保育時間	平日 7:00~18:00(延長~20:00) 土曜日 7:00~13:30(届出~18:00)
✳ 休所(園)日	日・祝日・年末年始
✳ 休日保育	なし
✳ 一時預かり	有
✳ たてわり保育	実施
✳ 担当制保育	実施
✳ クラス編成・定員(定員150人)	0歳児12人(1クラス) 1歳児24人(1クラス) 2・3・4・5歳児混合(4クラス) 115人(2歳児24人、3歳児30人、 4歳児30人、5歳児31人) ※令和5年9月1日現在入所人数
✳ 課内保育	音楽指導 週1回 無料 体操指導 週1回 無料 のびのび教室 週1回 テキスト代900円/冊

✳ 保育料以外の諸経費	金額等は変更になる可能性があります。
3~5歳の主食代	3,000円/月
3~5歳の副食代	4,500円/月
✳ 入所準備品	金額等は変更になる可能性があります。
名札	150円 × 2個
帽子	1,100円
製作バック	200円
クレパス(3~5歳)	726円
※不要な方は購入しないことも可能	
✳ 体験&参加可能行事	状況により、中止・変更になる場合があります。
梅ジュース作り じゃがいも堀り体験 どろんこ祭 子育て支援室「ちきんえっく」を併設し、園庭開放も実施 パパママみんなでランチをいただく「自然食堂」や「芸術学校」「寺親屋」「自然教室」も開催予定	
開放時間	月~土 9時30分~16時30分
休日	日曜日、祝日、年末年始

畑仕事、ヤギの世話、雑巾がけ…

私たちは、真に必要な体験を追求し、にんげん力を育てる保育園です

保育理念

にんげん力。育てます。

「にんげん力」を身につけるために必要なあそび・野外体験を提案実践し、「自分で考えて行動してみる」思考を育みます。



園庭遊び (0歳児)



川遊び (5歳児)

保育方針

センス・オブ・ワンダー

自然の中に沢山足を運び、自然の中での発見から、生死などの「環境認識」を。乳幼児期のうちから外遊びを「日常化」させることに重点を置き、子どもたちの「原体験※」を大切に考えています。

※原体験とは…

自然物で物を作ったり、遊んだり、探したり、採集、飼育、栽培という生活の基礎基本のこと。子どもの頃の原体験が、子ども達が中高生に成長した時の精神的基盤となり、幼少期に取り入れることに大きな価値がある。

人対人コミュニケーション

園外では「すれ違った全ての人」と挨拶を交わすことを約束としています。商店街ツアー、青空保育など地域交流行事を多く取り入れ、一人でも多くのひとと挨拶を交わし、一つでも多くの仕事を目にする事で、『物怖じせず誰とも目を見て話ができる子』を育てます。



鶏の世話

毎日の保育内容 (※系列の園で行っている保育内容を参考に、春日市で実施可能なものを行っていきます。)

異年齢保育		自分で判断する力とリーダーシップの育成を目指し、2~5歳児で一緒に生活します。
座禅		一日中外で動き回るからこそ、一日の始まりは「静」の時間を大切にしています。
雑巾がけ		転んでも自分の体を支えることができる徒手力を身に着けます。
畑仕事	毎日	毎日、午前中は畑仕事を行います。自分達で育てたもので料理したり、ケチャップ、梅干、切干し大根等をつくったりします。
ヤギ・鶏の世話		ヤギの世話、畑の土の中の幼虫等の生き物に触れる環境設定をしています。
裸足保育		園内では、園児も職員も全員、室内も園庭も裸足で過ごします。遊具を使った遊びを少なくし、相談したり、自分で考えて行くことをくせづける保育を基本としています。
縁側給食		毎日の昼食・おやつを縁側でいただきます。年長児が年下の子の食事をよそいします。
商店街ツアー	毎週	地域交流・さまざまな仕事を目にする・地域の大人と目を見て話す…を目的として、週1回、サービス・お金の流れ・流通・製造などの地域のお店を訪問します。
青空保育	毎月	地域子育て支援の一環として、地域の方と同じ時間・空間を共有するために、月1回地域の公園で青空保育を開催しています。
遠足		年間計画に基づき、季節ごとに、子どもに必要な経験の獲得を目指します。
田植え・稲刈り	毎年	どろんこ会では給食主食を自給自足しています。田植え・稲刈り体験も行います。

雑巾がけ



裸足保育



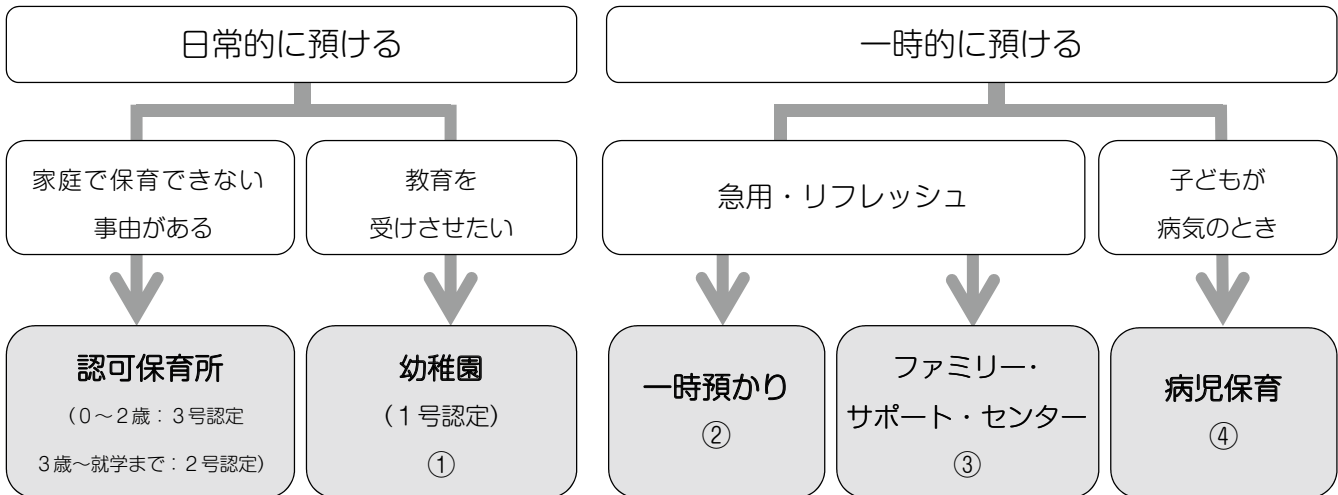
ヤギの世話



行事予定は中止・変更になる場合があります

さまざまな保育サービス

春日市には、子どもを預かる次のようなサービスがあります。状況や目的に応じてご利用ください。



①	幼稚園 (満3歳～就学まで)	3歳以上の幼児を対象として、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする学校です。 ※就園時間前後や長期休業期間中に預かり保育を実施しています。
②	一時預かり (生後51日～就学まで)	保護者のパート就労や病気、看護、冠婚葬祭、出産や育児からのリフレッシュなどのために、子どもを保育所で預かることができます。 利用希望の保育所での事前申込みが必要です。週3日以内（緊急の場合は、連続14日以内）の範囲で利用できますが、予約状況によりご希望に添えない場合があります。詳しくは、利用希望の保育所（表紙参照）に直接問い合わせてください。 利用料：1日当たり 3歳未満児2,500円 3歳以上児2,000円
③	ファミリー・サポート・センター	一時預かりや保育施設の送迎など、有償ボランティアによる支援が受けられます。 連絡先：TEL 092-584-7700
④	病児保育 (生後91日～小学校6年生まで)	病気中や病気回復期にある子どもを、仕事等の都合により家庭で保育できない場合に、病院隣接の病児保育施設で預かります。 【病児デイケアセンターかすが】 ※要予約 場所：春日市春日原東町3-36（横山小児科医院敷地内） 連絡先：TEL 092-501-7001 FAX 092-501-7039 利用時間：午前8時30分～午後5時30分 (土曜日は午後0時30分まで) 利用料金：子ども1人につき1日当たり0円（福岡県内の住民の場合） 早朝保育を利用する場合は、別途300円 【たんぼぼ病児室】 場所：春日市須玖北4-5（福岡徳洲会病院内） 連絡先：TEL 092-514-6178 FAX 092-573-1733 利用時間：午前8時～午後6時（年中無休）、時間外保育あり 利用料金：子ども1人につき1日当たり0円（春日市民の場合） 時間外保育を利用する場合は、別途1時間当たり300円

※ 上記の保育サービスは、認可保育所を利用している場合は幼児教育・保育の無償化の対象外となります。

※ ①～④について、別途資料があります。詳しくは、こども未来課まで問い合わせてください。

(受付印)

令和6年度教育・保育給付認定(変更)申請書(現況届)兼保育所等入所申込書

春日市長 宛 (誓約)私(申請者)は、裏面の内容について同意の上、教育・保育給付認定及び保育施設の入所について関係書類を添えて申請します。

Table with columns for ふりがな, 申請児童名, and 個人番号(マイナンバー).

Table with columns for 性別 (男・女), 生年月日・年齢, 平成・令和 年 月 日 才 (令和6年4月1日現在).

住所 ※転入前の場合は現在の住所

Table with columns for 住民票 R5.1.1時点:春日市/市外(父: ,母:) and R6.1.1時点:春日市/市外(父: ,母:).

Table with columns for 入所希望日(認定開始希望日) and 保育状況 (家庭保育, 通園中(園名), その他).

Table with columns for 希望施設 (1-12) and 保育所(園).

Table with columns for 利用調整の結果, きょうだいと同時に同じ保育所へ入所することができない場合 (1つにチェック) ※新規のみ and 対応する入所方法.

○育児休業からの復職意思の確認(育児休業からの復職予定の申込みで該当する世帯のみ記入)

※利用調整に関する重要な事項になります。チェック漏れがないようご注意ください。

Table with a checkbox and text regarding childcare leave return confirmation.

○世帯員(申込児童を除く)

※世帯分離の場合も同居している人は全て記入、また、単身赴任などで別居している保護者も全て記入してください。

※個人番号(マイナンバー)は、保護者(父母または子を監護している者)及び保護者を除く扶養義務者以外は、原則、記入不要です。必要となる場合は、市こども未来課から連絡します。

Table for household members with columns for 氏名, 続柄, 年齢, 生年月日, 勤務先・学校等, 個人番号(マイナンバー), 電話番号, 父, 母, 他.

○世帯の状況 ※該当する区分にチェックをし、必要事項を記入してください。

Table for household status with columns for 保育所への入所を必要とする理由, 生活保護の状況, 児童扶養手当.

(裏面へ)

市使用欄

Table for city use with columns for 受付者, 保育所, 転入・予定, 指数, 入力, 指数チェック.

教育・保育給付認定（変更）申請書（現況届）兼保育所等入所申込書に係る同意等について

1 共通

	内容	チェック
1	所得状況については地方税法等の規定に基づく課税台帳等および個人番号による情報連携等により、世帯の状況等については住民基本台帳法に基づく住民基本台帳等により確認されることを承諾します。また、春日市が保育料額を決定するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。	<input type="checkbox"/>
2	必要に応じて、関係部署・関係機関と児童や同居世帯の状況について情報共有することに同意します。	<input type="checkbox"/>
3	教育・保育給付認定の可否の決定は、春日市が申請を受け付けた日から 30 日を超えても意義はありません。	<input type="checkbox"/>

※この書類に記入された内容が事実と異なる場合は、子ども・子育て支援法第 24 条第 1 項及び子ども・子育て支援法施行令第 3 条第 2 号の規定により、教育・保育給付認定を取り消し、及び同法第 12 条の規定により、既に受けた教育・保育給付の額に相当する金額の全部又は一部の支払を求めることがあります（教育・保育給付認定が取り消されたときは、退所となります。）。

2 保育料納付誓約（認可保育所を希望する方のみ）

	内容	チェック
	私（申請者）は、保育料を納期限内に納付することを誓約します。 なお、児童手当の支給月において、保育料に滞納があった場合、児童手当法第 22 条の規定に基づき、特別徴収の方法により児童手当から保育料を徴収することに同意します。	<input type="checkbox"/>

3 確認事項（春日市の認可保育所を希望する方のみ）

	内容	チェック
1	教育・保育給付認定申請等入所申込書類の提出後に、申請内容の変更があった場合は、書類の修正・追加が必要となる場合がありますので、必ず保育担当に問い合わせてください。申請内容が事実と異なる場合は入所取消または利用調整から外れる場合があります。	<input type="checkbox"/>
2	提出された書類は、理由のいかんに関わらずお返しできません。提出された書類の開示（閲覧及び写しの交付）については、個人情報の保護に関する法律に基づく開示請求を行っていただくこととなります。	<input type="checkbox"/>
3	【出産前の子どもの場合】 出産予定で保育所の申込みを行う場合は、仮受付となります。出産後、再度子どもと一緒に見学をし、改めて見学済証明書を受け取った上で、子ども未来課に提出することで正式な受付となります。なお、入所希望日ごとに決められた申込締切日までに見学済証明書の提出ができない場合は、利用調整を行うことができません。	<input type="checkbox"/>
4	【転入予定者の場合】 春日市に転入予定で申込みを行う場合は、入所日の前日（土日祝の場合は前開庁日）までに転入（春日市に住民登録）する必要があります。入所日の前日（土日祝の場合は前開庁日）までに転入の確認ができないときは、入所決定（内定）していても取消しとなります。	<input type="checkbox"/>
5	【求職活動中の場合】 求職活動中の事由で申込み、入所が決定した場合は、入所日から最長90日目の日が属する月末までに就労証明書等の提出がないときは退所となります。	<input type="checkbox"/>
6	【育児休業取得後に職場復帰する場合】 入所した場合には、復職した日もしくは入所日から 3 週間以内に、入所決定通知書に同封している復職証明書を提出してください。期限内に提出がない場合は、退所となります。なお、復職証明書に記載された復職日及び復職後の就労時間によっては、保育所の入所が取り消しになることがあります。その場合、事実が判明した時点で退所となり、保育費用の実費相当額の返還を求められます。 ※ 入所日が月初日の場合は入所する月の末日まで、入所日が月途中の場合は入所する翌月の 14 日までに、原則として申込時に提出した就労証明書記載の就労時間で復帰をすることが必要です。 ※復職とは、育児休業を取得している職場に復職して就労することを指します。	<input type="checkbox"/>
7	入所（内定）を辞退する場合は、待機通知書等の発行はできません。加えて、改めて申込みをしても、年度中は減点の取扱いとなります。また、育児休業からの復帰に伴う加点（復帰加点）により入所が決定したときに辞退した場合は、原則として翌年度まで復帰加点はつきません。	<input type="checkbox"/>
8	入所当初から 2 週間程度は、子どもが集団生活に慣れるため、保育時間を短くした「慣らし保育」を設定しています。「慣らし保育」の期間については、子どもの状態により、多少前後する場合があります。	<input type="checkbox"/>
9	保育料は、世帯の市民税所得割額によって決定します。入所が決まった場合の保育料額について、必ず確認をした上で申込みをしてください。	<input type="checkbox"/>

(受付印)

令和6年度教育・保育給付認定(変更)申請書(現況届)兼保育所等入所申込書

春日市長 宛 (誓約)私(申請者)は、裏面の内容について同意の上、教育・保育給付認定及び保育施設の入所について関係書類を添えて申請します。

Table with columns for ふりがな, 申請児童名, and 個人番号(マイナンバー).

Table with columns for 性別 (男・女), 生年月日・年齢, 平成・令和 年 月 日 才 (令和6年4月1日現在).

住所 ※転入前の場合は現在の住所

Table with columns for 住民票 R5.1.1時点:春日市/市外(父: ,母:) and R6.1.1時点:春日市/市外(父: ,母:).

Table with columns for 入所希望日(認定開始希望日) and 保育状況 (家庭保育, 通園中(園名), その他).

Table for 希望施設 with 12 numbered rows for 保育所(園).

Table for 利用調整の結果, きょうだいと同時に同じ保育所へ入所することができない場合 (1つにチェック) ※新規のみ.

○育児休業からの復職意思の確認(育児休業からの復職予定の申込みで該当する世帯のみ記入)

※利用調整に関する重要な事項になります。チェック漏れがないようご注意ください。

Table with a checkbox and text regarding childcare leave return confirmation.

○世帯員(申込児童を除く)

※世帯分離の場合も同居している人は全て記入、また、単身赴任などで別居している保護者も全て記入してください。

※個人番号(マイナンバー)は、保護者(父母または子を監護している者)及び保護者を除く扶養義務者以外は、原則、記入不要です。必要となる場合は、市こども未来課から連絡します。

Table for 世帯員 with columns for 氏名, 続柄, 年齢, 生年月日, 勤務先・学校等, 個人番号(マイナンバー).

○世帯の状況 ※該当する区分にチェックをし、必要事項を記入してください。

Table for 世帯の状況 with columns for 保育所への入所を必要とする理由 and 生活保護の状況.

(裏面へ)

市使用欄

Table for 市使用欄 with columns for 受付者, 保育所, 転入・予定, 指数, 入力.

教育・保育給付認定（変更）申請書（現況届）兼保育所等入所申込書に係る同意等について

1 共通

	内容	チェック
1	所得状況については地方税法等の規定に基づく課税台帳等および個人番号による情報連携等により、世帯の状況等については住民基本台帳法に基づく住民基本台帳等により確認されることを承諾します。また、春日市が保育料額を決定するために限って地方税関係情報について取得することに同意します。	<input type="checkbox"/>
2	必要に応じて、関係部署・関係機関と児童や同居世帯の状況について情報共有することに同意します。	<input type="checkbox"/>
3	教育・保育給付認定の可否の決定は、春日市が申請を受け付けた日から 30 日を超えても意義はありません。	<input type="checkbox"/>

※この書類に記入された内容が事実と異なる場合は、子ども・子育て支援法第 24 条第 1 項及び子ども・子育て支援法施行令第 3 条第 2 号の規定により、教育・保育給付認定を取り消し、及び同法第 12 条の規定により、既に受けた教育・保育給付の額に相当する金額の全部又は一部の支払を求めることがあります（教育・保育給付認定が取り消されたときは、退所となります。）。

2 保育料納付誓約（認可保育所を希望する方のみ）

	内容	チェック
	私（申請者）は、保育料を納期限内に納付することを誓約します。 なお、児童手当の支給月において、保育料に滞納があった場合、児童手当法第 22 条の規定に基づき、特別徴収の方法により児童手当から保育料を徴収することに同意します。	<input type="checkbox"/>

3 確認事項（春日市の認可保育所を希望する方のみ）

	内容	チェック
1	教育・保育給付認定申請等入所申込書類の提出後に、申請内容の変更があった場合は、書類の修正・追加が必要となる場合がありますので、必ず保育担当に問い合わせてください。申請内容が事実と異なる場合は入所取消または利用調整から外れる場合があります。	<input type="checkbox"/>
2	提出された書類は、理由のいかんに関わらずお返しできません。提出された書類の開示（閲覧及び写しの交付）については、個人情報の保護に関する法律に基づく開示請求を行っていただくこととなります。	<input type="checkbox"/>
3	【出産前の子どもの場合】 出産予定で保育所の申込みを行う場合は、仮受付となります。出産後、再度子どもと一緒に見学をし、改めて見学済証明書を受け取った上で、子ども未来課に提出することで正式な受付となります。なお、入所希望日ごとに決められた申込締切日までに見学済証明書の提出ができない場合は、利用調整を行うことができません。	<input type="checkbox"/>
4	【転入予定者の場合】 春日市に転入予定で申込みを行う場合は、入所日の前日（土日祝の場合は前開庁日）までに転入（春日市に住民登録）する必要があります。入所日の前日（土日祝の場合は前開庁日）までに転入の確認ができないときは、入所決定（内定）していても取消しとなります。	<input type="checkbox"/>
5	【求職活動中の場合】 求職活動中の事由で申込み、入所が決定した場合は、入所日から最長90日目の日が属する月末までに就労証明書等の提出がないときは退所となります。	<input type="checkbox"/>
6	【育児休業取得後に職場復帰する場合】 入所した場合には、復職した日もしくは入所日から 3 週間以内に、入所決定通知書に同封している復職証明書を提出してください。期限内に提出がない場合は、退所となります。なお、復職証明書に記載された復職日及び復職後の就労時間によっては、保育所の入所が取り消しになることがあります。その場合、事実が判明した時点で退所となり、保育費用の実費相当額の返還を求められます。 ※ 入所日が月初日の場合は入所する月の末日まで、入所日が月途中の場合は入所する翌月の 14 日までに、原則として申込時に提出した就労証明書記載の就労時間で復帰をすることが必要です。 ※復職とは、育児休業を取得している職場に復職して就労することを指します。	<input type="checkbox"/>
7	入所（内定）を辞退する場合は、待機通知書等の発行はできません。加えて、改めて申込みをしても、年度中は減点の取扱いとなります。また、育児休業からの復帰に伴う加点（復帰加点）により入所が決定したときに辞退をした場合は、原則として翌年度まで復帰加点はつきません。	<input type="checkbox"/>
8	入所当初から 2 週間程度は、子どもが集団生活に慣れるため、保育時間を短くした「慣らし保育」を設定しています。「慣らし保育」の期間については、子どもの状態により、多少前後する場合があります。	<input type="checkbox"/>
9	保育料は、世帯の市民税所得割額によって決定します。入所が決まった場合の保育料額について、必ず確認をした上で申込みをしてください。	<input type="checkbox"/>

就労証明書

春日市長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号				
担当者名				
記載者連絡先				

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																											
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()																											
2	フリガナ 本人氏名	<table border="1"> <tr> <td>生年月日</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		生年月日	年	月	日																						
生年月日	年	月	日																										
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 <small>(無期の場合は雇用開始日のみ)</small>	年 月 日 ~ 年 月 日																										
4	本人就労先事業所	名称 住所																											
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()																											
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計時間</td><td>月間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間)</td><td>分</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					一月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
		月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分															
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																			
		<table border="1"> <tr> <td>合計時間</td><td><input type="checkbox"/> 月間</td><td><input type="checkbox"/> 週間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間)</td><td>分</td> </tr> </table>	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間	<input type="checkbox"/> 週間	時間	分 (うち休憩時間)	分	<table border="1"> <tr> <td>就労日数</td><td><input type="checkbox"/> 月間</td><td><input type="checkbox"/> 週間</td><td>日</td> </tr> </table>	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間	<input type="checkbox"/> 週間	日																
	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間	<input type="checkbox"/> 週間	時間	分 (うち休憩時間)	分																							
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間	<input type="checkbox"/> 週間	日																									
<table border="1"> <tr> <td>主な就労時間帯・シフト時間帯</td><td>時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> </table>	主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																											
主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																												
就労実績	<table border="1"> <tr> <td>年月</td><td>年</td><td>月</td><td>年月</td><td>年</td><td>月</td><td>年月</td><td>年</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td> </tr> </table>	年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月										
年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月																					
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																					
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																											
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																											
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																											
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日																											
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																											
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無																											
14	備考欄																												
追加的記載項目欄																													
15	雇用(予定)期間等が「有期」の場合の満了後の更新(予定)の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																											
16	育児のための短時間勤務制度利用(予定)の場合の変更後の就労時間	<table border="1"> <tr> <td>合計時間</td><td>月間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間)</td><td>分</td><td>就労日数</td><td>週間</td><td>日</td> </tr> </table>	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分	就労日数	週間	日																			
合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分	就労日数	週間	日																						
17	育児休業の短縮への同意	育児休業の取得(予定)期間終了前であっても、保育所等入所の内定があった場合に育児休業を短縮し、保育所等入所月内に職場復帰すること。 ※1日入所の場合は当月内に復帰、月途中入所の場合は翌月14日までに復帰とする。																											
		<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない																											

※証明日から3か月間有効

○就労内容は、現在の状況(新規入所申込の場合は入所希望日時点、継続児の現況届の場合は翌4月1日時点)を記入してください。

○自営業主の場合は、雇用(予定)期間等の記入欄に就労(予定)期間を記入してください。

○確認のため、職場や自宅に連絡させていただくことがあります。

○証明書の偽造や虚偽記載が発覚した場合、または記入内容が事実と異なることが判明した場合には、教育・保育給付認定(子育てのための施設等利用給付認定)や入所決定を取り消すことがあります。

○訂正する場合は、二重線で訂正し、余白に正しいものを記載してください。訂正印は不要です。

○就労証明書のデータのダウンロード及び記載方法については、春日市ウェブサイト(ページ番号1001522)をご確認ください。

求職活動申告書兼誓約書

(宛先) 春日市長

入所 (希望) 児童名 (生年月日)	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
入所 (第1希望) 保育所等名	

求職活動の状況について、以下のとおり申告します。

1 求職活動の方法 (該当するものに☑)	<p>※利用基準 (月 64 時間以上の就労) を満たす条件で求職活動をする必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> ハローワークを利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 民間職業紹介所 (インターネット含む。) を利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 労働者派遣会社を利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 求人企業等に応募し、現在採用選考 (面接) を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 起業準備を行っている。 (開業予定年月日: 年 月 日)</p> <p>その他</p> <p><input type="checkbox"/> パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、会計年度任用職員等で雇用期間が定められており、入所希望日時点 (継続の場合は、翌4月1日時点又は申告日時点) で、雇用期間の更新手続き中のため就労証明書が発行できない。 (更新後の雇用 (予定) 期間: 年 月 日 ~)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>
2 希望職種	
3 退職日 ※入所中の人のみ	年 月 日

上記の事項について相違ないことを申告します。

保育所等入所申込 (継続) にあたり、現在求職活動中のため、就労証明書の提出ができません。利用開始日 (継続の場合は前職退職日の翌日) から 90 日を経過する月末までに就職し、就労証明書を提出いたします。

なお、認可保育所に入所中で、90 日を経過する月末までに利用基準 (月 64 時間以上) を満たす就労をしない場合、入所を取り消されても異議を申し立てません。

年 月 日

〔申告者 (保護者) 氏名〕

就労証明書

春日市長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号				
担当者名				
記載者連絡先				

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																										
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()																																																																										
2	フリガナ 本人氏名	<table border="1"> <tr> <td>生年月日</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	生年月日	年	月	日																																																																						
生年月日	年	月	日																																																																									
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 <small>(無期の場合は雇用開始日のみ)</small> <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>～</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	年	月	日	～	年	月	日																																																																			
年	月	日	～	年	月	日																																																																						
4	本人就労先事業所	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> </table>	名称		住所																																																																							
名称																																																																												
住所																																																																												
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()																																																																										
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計時間</td><td>月間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間)</td><td>分)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一月当たりの就労日数</td><td colspan="2">月間</td><td colspan="2">日</td><td colspan="2">一週当たりの就労日数</td><td colspan="2">週間</td><td colspan="2">日</td> </tr> <tr> <td>平日</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">～</td><td>時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間)</td><td colspan="2">分)</td> </tr> <tr> <td>土曜</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">～</td><td>時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間)</td><td colspan="2">分)</td> </tr> <tr> <td>日祝</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">～</td><td>時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間)</td><td colspan="2">分)</td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日		平日	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)		土曜	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)		日祝	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)	
		月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分)																																																														
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																			
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日																																																																
	平日	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)																																																																	
	土曜	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)																																																																	
日祝	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)																																																																		
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間	<input type="checkbox"/> 週間	時間	分 (うち休憩時間)	分)																																																																						
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間	<input type="checkbox"/> 週間	日																																																																								
主な就労時間帯・シフト時間帯		時	分	～	時	分 (うち休憩時間)	分)																																																																					
7	就労実績 <small>※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む</small>	<table border="1"> <tr> <td>年月</td><td>年</td><td>月</td><td>年月</td><td>年</td><td>月</td><td>年月</td><td>年</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td> </tr> </table>	年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																																																								
年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月																																																																				
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																																																																				
8	産前・産後休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日																																																																										
9	育児休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ～ 年 月 日																																																																										
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 期間 年 月 日 ～ 年 月 日																																																																										
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日																																																																										
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																										
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無																																																																										
14	備考欄																																																																											
追加的記載項目欄																																																																												
15	雇用(予定)期間等が「有期」の場合の満了後の更新(予定)の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																																																																										
16	育児のための短時間勤務制度利用(予定)の場合の変更後の就労時間	<table border="1"> <tr> <td>合計時間</td> <td>月間</td> <td>時間</td> <td>分 (うち休憩時間)</td> <td>分)</td> <td>就労日数</td> <td>週間</td> <td>日</td> </tr> </table>	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分)	就労日数	週間	日																																																																		
合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分)	就労日数	週間	日																																																																					
17	育児休業の短縮への同意	育児休業の取得(予定)期間終了前であっても、保育所等入所の内定があった場合に育児休業を短縮し、保育所等入所月内に職場復帰すること。 <small>※1日入所の場合は当月内に復帰、月途中入所の場合は翌月14日までに復帰とする。</small> <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない																																																																										

※証明日から3か月間有効

○就労内容は、現在の状況(新規入所申込の場合は入所希望日時点、継続児の現況届の場合は翌4月1日時点)を記入してください。

○自営業主の場合は、雇用(予定)期間等の記入欄に就労(予定)期間を記入してください。

○確認のため、職場や自宅に連絡させていただくことがあります。

○証明書の偽造や虚偽記載が発覚した場合、または記入内容が事実と異なることが判明した場合には、教育・保育給付認定(子育てのための施設等利用給付認定)や入所決定を取り消すことがあります。

○訂正する場合は、二重線で訂正し、余白に正しいものを記載してください。訂正印は不要です。

○就労証明書のデータのダウンロード及び記載方法については、春日市ウェブサイト(ページ番号1001522)をご確認ください。

求職活動申告書兼誓約書

(宛先) 春日市長

入所 (希望) 児童名 (生年月日)	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
入所 (第1希望) 保育所等名	

求職活動の状況について、以下のとおり申告します。

1 求職活動の方法 (該当するものに☑)	<p>※利用基準 (月 64 時間以上の就労) を満たす条件で求職活動をする必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> ハローワークを利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 民間職業紹介所 (インターネット含む。) を利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 労働者派遣会社を利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 求人企業等に応募し、現在採用選考 (面接) を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 起業準備を行っている。 (開業予定年月日: 年 月 日)</p> <p>その他</p> <p><input type="checkbox"/> パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、会計年度任用職員等で雇用期間が定められており、入所希望日時点 (継続の場合は、翌4月1日時点又は申告日時点) で、雇用期間の更新手続き中のため就労証明書が発行できない。 (更新後の雇用 (予定) 期間: 年 月 日 ~)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>
2 希望職種	
3 退職日 ※入所中の人のみ	年 月 日

上記の事項について相違ないことを申告します。

保育所等入所申込 (継続) にあたり、現在求職活動中のため、就労証明書の提出ができません。利用開始日 (継続の場合は前職退職日の翌日) から 90 日を経過する月末までに就職し、就労証明書を提出いたします。

なお、認可保育所に入所中で、90 日を経過する月末までに利用基準 (月 64 時間以上) を満たす就労をしない場合、入所を取り消されても異議を申し立てません。

年 月 日

[申告者 (保護者) 氏名]

就労証明書

春日市長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号				
担当者名				
記載者連絡先				

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																										
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()																																																																										
2	フリガナ 本人氏名	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>生年 月日</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			生年 月日	年	月	日																																																																				
		生年 月日	年	月	日																																																																							
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 <small>(無期の場合は雇用開始日のみ)</small> <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>～</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	年	月	日	～	年	月	日																																																																			
年	月	日	～	年	月	日																																																																						
4	本人就労先事業所	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> </table>	名称		住所																																																																							
名称																																																																												
住所																																																																												
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()																																																																										
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計 時間</td><td>月間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間)</td><td>分)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一月当たりの就労日数</td><td colspan="2">月間</td><td colspan="2">日</td><td colspan="2">一週当たりの就労日数</td><td colspan="2">週間</td><td colspan="2">日</td> </tr> <tr> <td>平日</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">～</td><td>時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間)</td><td colspan="2">分)</td> </tr> <tr> <td>土曜</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">～</td><td>時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間)</td><td colspan="2">分)</td> </tr> <tr> <td>日祝</td><td colspan="2">時</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2">～</td><td>時</td><td colspan="2">分 (うち休憩時間)</td><td colspan="2">分)</td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日		平日	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)		土曜	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)		日祝	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)	
		月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分)																																																														
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																			
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日																																																																
	平日	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)																																																																	
	土曜	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)																																																																	
日祝	時		分		～		時	分 (うち休憩時間)		分)																																																																		
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	時間	分 (うち休憩時間)	分)																																																																							
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	日																																																																									
主な就労時間帯・シフト時間帯		時	分	～	時	分 (うち休憩時間)	分)																																																																					
7	就労実績 <small>※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む</small>	<table border="1"> <tr> <td>年月</td><td>年</td><td>月</td><td>年月</td><td>年</td><td>月</td><td>年月</td><td>年</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td> </tr> </table>	年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																																																								
年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月																																																																				
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																																																																				
8	産前・産後休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日																																																																										
9	育児休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ～ 年 月 日																																																																										
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 期間 年 月 日 ～ 年 月 日																																																																										
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日																																																																										
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																										
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無																																																																										
14	備考欄																																																																											
追加的記載項目欄																																																																												
15	雇用(予定)期間等が「有期」の場合の満了後の更新(予定)の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																																																																										
16	育児のための短時間勤務制度利用(予定)の場合の変更後の就労時間	<table border="1"> <tr> <td>合計 時間</td> <td>月間</td> <td>時間</td> <td>分 (うち休憩時間)</td> <td>分)</td> <td>就労 日数</td> <td>週間</td> <td>日</td> </tr> </table>	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分)	就労 日数	週間	日																																																																		
合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	分)	就労 日数	週間	日																																																																					
17	育児休業の短縮への同意	育児休業の取得(予定)期間終了前であっても、保育所等入所の内定があった場合に育児休業を短縮し、保育所等入所月内に職場復帰すること。 <small>※1日入所の場合は当月内に復帰、月途中入所の場合は翌月14日までに復帰とする。</small> <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない																																																																										

※証明日から3か月間有効

○就労内容は、現在の状況(新規入所申込の場合は入所希望日時点、継続児の現況届の場合は翌4月1日時点)を記入してください。

○自営業主の場合は、雇用(予定)期間等の記入欄に就労(予定)期間を記入してください。

○確認のため、職場や自宅に連絡させていただくことがあります。

○証明書の偽造や虚偽記載が発覚した場合、または記入内容が事実と異なることが判明した場合には、教育・保育給付認定(子育てのための施設等利用給付認定)や入所決定を取り消すことがあります。

○訂正する場合は、二重線で訂正し、余白に正しいものを記載してください。訂正印は不要です。

○就労証明書のデータのダウンロード及び記載方法については、春日市ウェブサイト(ページ番号1001522)をご確認ください。

求職活動申告書兼誓約書

(宛先) 春日市長

入所 (希望) 児童名 (生年月日)	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
	(ふりがな) 氏名 (年 月 日)
入所 (第1希望) 保育所等名	

求職活動の状況について、以下のとおり申告します。

1 求職活動の方法 (該当するものに☑)	<p>※利用基準 (月 64 時間以上の就労) を満たす条件で求職活動をする必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> ハローワークを利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 民間職業紹介所 (インターネット含む。) を利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 労働者派遣会社を利用して求職活動をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 求人企業等に応募し、現在採用選考 (面接) を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 起業準備を行っている。 (開業予定年月日: 年 月 日)</p> <p>その他</p> <p><input type="checkbox"/> パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、会計年度任用職員等で雇用期間が定められており、入所希望日時点 (継続の場合は、翌4月1日時点又は申告日時点) で、雇用期間の更新手続き中のため就労証明書が発行できない。 (更新後の雇用 (予定) 期間: 年 月 日 ~)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>
2 希望職種	
3 退職日 ※入所中の人のみ	年 月 日

上記の事項について相違ないことを申告します。

保育所等入所申込 (継続) にあたり、現在求職活動中のため、就労証明書の提出ができません。利用開始日 (継続の場合は前職退職日の翌日) から 90 日を経過する月末までに就職し、就労証明書を提出いたします。

なお、認可保育所に入所中で、90 日を経過する月末までに利用基準 (月 64 時間以上) を満たす就労をしない場合、入所を取り消されても異議を申し立てません。

年 月 日

〔申告者 (保護者) 氏名〕

在学証明書（職業訓練校を含む。）

（宛先） 春日市長

令和 年 月 日

学校名
代表者名
所在地
電話
担当者名

次の者は本校に在学（校）中（又は予定）であることを証明します。

氏名		生年月日	年 月 日生
住所	〒		
在籍学部・学年	※在籍学部・学年がない場合は、所属や現在専攻している分野		
	<input type="checkbox"/> 公的職業訓練 ※該当する場合はチェックしてください。		
入学日（予定日）	年 月 日		
卒業予定日	年 月 日・未定		
授業日数時間 （休憩時間を含む）	月に_____日程度	1日に_____時間程度	※授業カリキュラム添付 の場合は記入省略可
休業期間	無 ・ 有 具体的に→（ ）		

記入上の注意

※この証明書は、保育所入所手続のために必要なものです。確認のために貴校担当者に照会させていただくことがあります。

※証明書の偽造や虚偽記載が発覚した場合、または記入内容が事実と異なることが判明した場合には、教育・保育給付認定（子育てのための施設等利用給付認定）や入所決定を取り消すことがあります。

※証明日から3か月間有効

在園等証明書(保育所入所用)

春日市長 宛

※保護者記入欄

ふりがな
保護者氏名
[入所希望児童名] _____ [入所希望日] 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※施設記入欄

(入所希望日現在の状況(入所希望日以降に入園の場合は証明日現在)を証明者が記入すること。)

在園中の 児童名	ふりがな _____ 生年月日 _____ 氏 名 _____ 年 _____ 月 _____ 日										
在園期間	_____ 年 _____ 月 _____ 日から在園(予定) ※月極(定期)利用のみ対象。 ※満3歳未満の幼稚園未就園児を対象としたいいわゆるプレスクールは除く。										
施設種別 (該当に○)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 春日市外の認可保育所または 地域型保育事業実施施設</td> <td style="width: 50%;">6 児童発達支援</td> </tr> <tr> <td>2 幼稚園</td> <td>7 医療型児童発達支援</td> </tr> <tr> <td>3 認定こども園</td> <td>8 企業主導型保育施設</td> </tr> <tr> <td>4 特別支援学校幼稚部</td> <td>9 届出保育施設(認可外保育施設)</td> </tr> <tr> <td>5 児童心理治療施設通所部</td> <td>※9は多子世帯における保育料軽減措置の対象には なりません。</td> </tr> </table>	1 春日市外の認可保育所または 地域型保育事業実施施設	6 児童発達支援	2 幼稚園	7 医療型児童発達支援	3 認定こども園	8 企業主導型保育施設	4 特別支援学校幼稚部	9 届出保育施設(認可外保育施設)	5 児童心理治療施設通所部	※9は多子世帯における保育料軽減措置の対象には なりません。
1 春日市外の認可保育所または 地域型保育事業実施施設	6 児童発達支援										
2 幼稚園	7 医療型児童発達支援										
3 認定こども園	8 企業主導型保育施設										
4 特別支援学校幼稚部	9 届出保育施設(認可外保育施設)										
5 児童心理治療施設通所部	※9は多子世帯における保育料軽減措置の対象には なりません。										
上記のとおり、相違ないことを証明します。 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日											
施設住所 _____ 施設名 _____ 施設代表者職・氏名 _____	※記入内容の問合せ先 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">担当部署</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table>	担当部署		担当者名		電話番号					
担当部署											
担当者名											
電話番号											

※証明日から3か月間有効

- ・本書類は保育の利用調整及び保育料の決定のために使用します。
- ・本在園等証明の提出に当たっては、保護者が直接該当施設に証明を依頼してください。
- ・証明書の偽造や虚偽記載が発覚した場合、または記入内容が事実と異なることが判明した場合には、教育・保育給付認定や入所決定を取り消すことがあります。

転入誓約書

(宛先) 春日市長

下記の者は、保育所等の入所開始(希望)日前日(土日・祝日に当たる場合は入所開始(希望)日直前の開庁日)までに、以下のとおり春日市内に転入(市民課で住民登録の上、実際に居住)することを誓約します。

なお、このとおり転入を行わなかった場合は、入所決定(内定)を取り消されることに異議はありません。

入所(希望) 児童氏名

(年 月 日生)

(年 月 日生)

(年 月 日生)

入所(第一希望) 保育所

保育所(園)

入所希望日 令和 年 月 日

※記入または チェック

入所が決まり次第

転入予定日 令和 年 月 日または

※入所日の前日(土日・祝日に当たる場合は入所開始(希望)日直前の開庁日)まで

〒

転入予定住所 春日市

令和 年 月 日

保護者氏名

〒

現住所

介護状況表

春日市長 宛

介護等を行う人 (申告者)	[氏名]	児童から見た続柄																																																																																		
介護等の対象者	[氏名]	児童から見た続柄																																																																																		
介護等が必要とする理由	1 身体障害者手帳 () 級 2 療育手帳 判定 () 3 精神障害者保健福祉手帳 () 級 4 介護保険被保険者証 要介護状態区分等 要介護 () / 要支援 () 5 その他 病名 () ※ 1～4 に該当する場合は氏名・等級等・有効期限 (ある場合) が分かる部分の写しを、5 の場合は診断書を提出																																																																																			
介護等日数・時間	1 か月当たり平均 日																																																																																			
	時 分 ～ 時 分 / 1 日平均 時間																																																																																			
介護等の内容	※ 介護等をしている時間帯及びその内容を具体的に記入してください 【時間帯】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">例</th> <th style="width: 10%;">月</th> <th style="width: 10%;">火</th> <th style="width: 10%;">水</th> <th style="width: 10%;">木</th> <th style="width: 10%;">金</th> <th style="width: 10%;">土</th> <th style="width: 10%;">日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td>食事介助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:00</td> <td>通院介助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>食事介助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21:00</td> <td>食事介助 入浴介助</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【内容】 ----- ----- ----- ----- -----				例	月	火	水	木	金	土	日	0:00									6:00									9:00	食事介助								12:00	通院介助								15:00	食事介助								18:00									21:00	食事介助 入浴介助								24:00								
	例	月	火	水	木	金	土	日																																																																												
0:00																																																																																				
6:00																																																																																				
9:00	食事介助																																																																																			
12:00	通院介助																																																																																			
15:00	食事介助																																																																																			
18:00																																																																																				
21:00	食事介助 入浴介助																																																																																			
24:00																																																																																				

様式集

よくある質問

Q

申込後に、職場と相談し、育児のための短時間勤務制度を利用することにしました。短時間勤務は復職後の一時的なものであり、雇用契約上の就労時間に変更はありませんが、就労証明書を再度提出する必要はありますか？

A

必要です。育児休業からの復帰に伴う加点（復帰加点）により入所が決定した場合は、「復職証明書」により復職時の状況を確認します。復職時の状況（就労時間）が提出している就労証明書と異なる場合は、入所取消となることがあります（P10参照）。

Q

現在の就労状況と入所が決まった後の就労状況が異なる場合は、どちらの状況で就労証明書を記入してもらえばいいですか？

A

採用予定や異動予定など、現在と入所希望日の就労状況が異なる場合は、入所希望日の状況（予定）で就労証明書を記入してもらってください。

Q

申込児童の姉が大学生で現在寮生活をしていますが、住民票は実家から異動させていないため、同住所にあります。姉の分の保育を必要とすることがわかる証明書がない場合はどうなりますか？

A

姉の書類がない場合でも申込みは可能ですが、入所判定指数の減点となります。他にも、祖父母世帯と世帯分離をしている場合等を含め、同住所に住民票がある15歳から64歳（中・高校生を除く）の親族等がいる場合は同様です。

Q

令和5年度の申込をしており、待機中です。令和6年度の申込をする必要がありますか？

A

保育所の入所申込は年度ごとの申込となります。待機が続いた場合に、令和6年4月以降も調整を希望するときは、令和6年度の申込をしてください。なお、申込書類及び見学についても年度ごとに必要となります（一斉申込期間以降で令和5年度と令和6年度の申込を同時に行う場合を除く）。

Q

現在入所中です。離婚が成立しました。いつから保育料は変わりますか？

A

離婚が成立した場合は、戸籍謄本の提出及び別居の確認により、事実が生じた日（離婚成立日及び別居した日のいずれか遅い方）の翌月（事実が生じた日が月の初日であるときは当月）から適用となります（P16参照）。

春日市子ども・子育て関連マップ

認可保育所

昇町保育所	昇町 3-159	571-1915
春日原保育所	春日原北町 1-3-2	571-0153
岡本保育所	岡本 1-89	591-3617
須玖保育所	須玖南 2-120	501-3090
青葉やまと保育園	大和町 1-4-1	571-3267
春日白水保育園	下白水南 3-66	582-2657
若竹保育園	桜ヶ丘 4-6	591-6023
春日中央保育園	昇町 6-114	581-8640
あいあい保育園	白水ヶ丘 1-12-3	915-7555
まみい保育園	大土居 1-97-2	588-7300
春日やよい保育園	弥生 2-43	502-8500
春日どろんこ保育園	小倉東 2-58	710-0275



- 保…認可保育所
 - 幼…幼稚園
 - 届…届出保育施設
 - 企…企業主導型保育施設
- ※幼稚園ガイドは市ホームページに掲載しています。

〒816-8501
 福岡県春日市原町3-1-5
 春日市子ども未来課保育担当
 TEL 092-584-1111 FAX 092-584-1115
 ウェブサイト <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>